

令和6年度 第1回石狩市地場企業等活性化審議会 次第

日時 令和6年9月24日(火) 14:30～

場所 石狩市役所 3階 庁議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

(1) 第5次石狩市地場企業等活性化計画の推進状況について

4 そ の 他

5 閉 会

【配付資料】

資料1 第5次石狩市地場企業等活性化計画

資料2 石狩市を取り巻く経済等の概況について

資料3 第5次石狩市地場企業等活性化計画 施策方針の推進状況

参考資料1 石狩市地場企業等活性化条例

第5次

石狩市地場企業等活性化計画

【令和4（2022）年度～令和13（2031）年度】



令和4（2022）年4月

石 狩 市

目 次

第1章 第5次計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 計画の推進管理等	3

第2章 地場企業等の現状と課題

1 国内経済を取り巻く状況	5
2 本市経済を取り巻く状況	5
3 農林水産業の振興	8
4 商工業の振興	10
5 観光の振興	15
6 石狩湾新港地域の振興	16

第3章 地場企業等活性化に向けての施策方針

1 石狩湾新港地域の活性化	21
（1）企業誘致の推進	21
（2）事業拡大や継続の促進	21
2 地場企業等の経営基盤強化	21
（1）情報の提供及び組織等の強化	21
（2）中小企業・小規模企業者への支援	22
（3）金融支援等の強化	22
（4）人材の育成支援	22
（5）労働力確保への支援	22
（6）事業継続への支援	22
（7）創業・起業等への支援	23
3 石狩のブランド力向上	23
（1）地産地消の推進	23
（2）地場産財の知名度向上	23
（3）販路拡大への支援	23
（4）商品開発への支援	23
（5）ふるさと納税の推進	24
4 地域コミュニティの活性化	24
（1）地域商店街の活性化	24

（２）異業者等の連携	24
（３）コミュニティビジネスの支援	25
（４）地域の買物環境の向上	25
資料	26

第 1 章 第 5 次計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

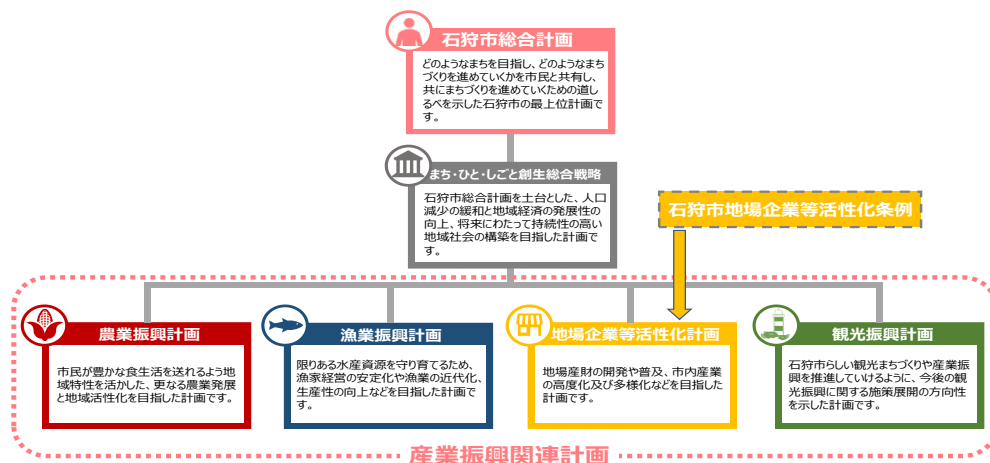
石狩市は、古くからサケやニシンに代表される漁業と、水稻を主体に野菜、果樹、畜産など多様な農業を基幹産業として発展してきた歴史を有し、平成17（2005）年の3市村合併以降は暑寒別天売焼尻国定公園などの優れた自然環境・景観、豊富な農水産物などの魅力が増大しました。また道央圏を代表する流通・生産拠点である石狩湾新港地域（以下「新港地域」という。）を有する第一次、二次、三次産業が揃っているまちです。こうした恵まれた条件を活かすため、本市では平成10（1998）年4月に、地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を通して市内産業の高度化及び多様化、さらには経済の自立性向上を図るため石狩市地場企業等活性化条例を施行しました。

石狩市地場企業等活性化計画は、同条例第3条に基づき、条例の目的（市内産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与する）に即した施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。第1次計画は、途中1回の改定を経て、平成11（1999）年度から平成16（2004）年度まで、第2次計画は平成21（2009）年6月から平成23（2011）年度まで、第3次計画は平成24（2012）年度から平成28年（2016）度まで、第4次計画は平成29（2017）年度から令和3（2021）年度（平成33年度）までを計画期間としてきました。本計画は、第4次計画の実績と本市産業の現状と課題を踏まえ、今後の本市産業育成に関する施策展開の方向性を示すものです。

2 計画の位置付け

本計画は、第5期石狩市総合計画における基本施策のうち、産業分野にかかる個別計画として位置付けられ、産業振興に関連する4つの計画との連携、整合性を図りながら推進するものです。このため本計画においては、他の産業振興関連計画が策定している第一次産業と観光振興分野の施策展開の方向性は、他産業との連携の推進に関し述べるものです。

【図表1：本計画と他計画との関連性】



上記4計画については、それぞれが有する目的や性格等をしっかりと位置付けながら、共通テーマ「持続可能な地域を目指す産業の振興」を掲げ、農水産業や飲食業、商工業、観光などの各産業間の連携強化を図ります。

特に重点的に取り組む事項として、近年では、各業種において担い手不足が深刻な問題となっていることから、若者や女性等の多様な人材を産業の担い手として確保する取り組みを推進します。また、本市が誇る農水産物等の資源を「地域ブランド」として活かすため、6次産業化や農商工等連携などの異業種間交流を進めるとともに、ブランディングした商品のプロモーション手法や販売方法の確立を目指します。さらには、これらの地域資源等を将来の世代へ引き継ぐため、経営基盤の強化や生産性向上など、地域経済が発展し続けるための基盤づくりを推進します。

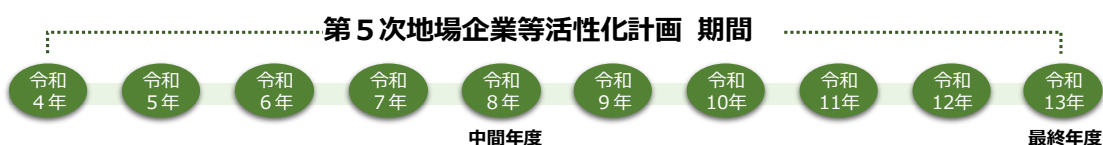
これらのことから、第4次計画から「産業を支える担い手の育成」、「石狩ブランドの確立」、「物産振興体制の確立」の3項目を継続し、新たに「地域資源を育て・守り・活かす基盤づくりの推進」を加えた4つの連携項目を設定し、横の連携を意識することによる一体的・効果的な産業振興を図ります。

【図表2：産業振興関連計画の共通テーマ及び連携項目】



3 計画期間

計画期間は、令和4年（2022）度から令和13（2031）年度までの10年間とします。



4 計画の推進管理等

P D C Aサイクルに基づき、施策の取り組み状況や計画の進捗状況を把握し、課題を解決することで、より一層効果的・効率的に地場産業の振興等を図っていきます。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、中間年度である令和8年（2026）度に評価を行い、必要に応じて見直します。

【図表3：P D C Aサイクル】



第 2 章 地場企業等の現状と課題

1 国内経済を取り巻く状況

新型コロナウイルス感染症発生前の世界経済は、中国経済の緩やかな減速、ＩＣ（集積回路）など電子部品や半導体等製造装置などの情報関連財の生産調整、米中通商問題、原油等の資源価格下落による新興国等の景気下押しなど、不透明感が高まっていました。一方、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染拡大のため、経済社会活動が制限されたことにより、極めて厳しい状況に陥ったものの、ワクチン接種の進展や追加経済対策などを織り込んだことで、我が国の景気は緩やかな回復傾向にあります。

また、急速に進むグローバル社会、少子高齢化社会の到来による社会保障費の増大、社会経済構造の変化や度重なる大規模な自然災害など様々な要因により、取り巻く環境が大きく変化している状況にあります。

そのほか、国連サミットでの「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の採択や、国の「2050年カーボンニュートラル」の宣言など、持続可能な社会の実現に向けた機運が高まっており、本市においても令和2（2020）年12月に「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会を目指すこととしています。

2 本市経済を取り巻く状況

かつて本市においては、水産加工、製材、造船等の地場資源型工業が一部見られたものの、農業と漁業の一次産業が基幹産業の位置を占めていましたが、その後、隣接する札幌市の急激な発展の影響を受けて、昭和30（1955）年代後半から始まった民間開発事業者などによる大型住宅団地の造成や、昭和47（1972）年度からスタートした石狩湾新港の建設とその背後約3,000haにおよぶ工業・流通団地の開発の進展とともに本市の都市化が本格化しました。平成17（2005）年10月に石狩市は厚田村・浜益村との合併により新「石狩市」が誕生し、平成28（2016）年10月には市制施行20周年を迎え、より豊富な地域資源や可能性を秘めた都市へと成長を遂げてきました。

国勢調査から本市の就業人口を見ると、昭和40（1965）年の4,139人が、平成27（2015）年には合併による増加を含めて26,136人と約6.3倍に増加しました。産業別シェアで見ると、ここ50年余りで本市の産業構造は一次産業中心から二次、三次産業中心へと変貌したことがわかります。〔図表4〕

また、令和2（2020）年に行われた国勢調査による本市の総人口は56,934人と前回調査を下回り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22（2040）年には41,384人と今後さらなる減少が見込まれています。

市内の事業所は、平成28（2016）年6月の経済センサス - 活動調査によると総数 2,111事業所、従業者数26,035人であり、産業別で見ると、三次産業（公務除く）が 1,577事業所（74.7%）、二次産業が517事業所（24.5%）、一次産業が17事業所（0.8%）の順となっています。事業所数は、卸売・小売業が最も多く474事業所（22.5%）、次に建設業が308事業所（14.6%）、製造業が207事業所（9.8%）となっています。また、従業者数は、卸売・小売業が最も多く5,955人（22.9%）、次に製造業が4,549人（17.5%）、サービス業のうち医療・福祉関係が2,848人（10.9%）となっており、近年は大きな変動はありません。[図表 5]

企業規模としては、市内 1,204者（民営、非一次産業）のうち、小規模企業者が 1,016者と8割を超えており、本市の地域経済や雇用を支える重要な存在である小規模企業の持続的発展への支援が必要とされています。

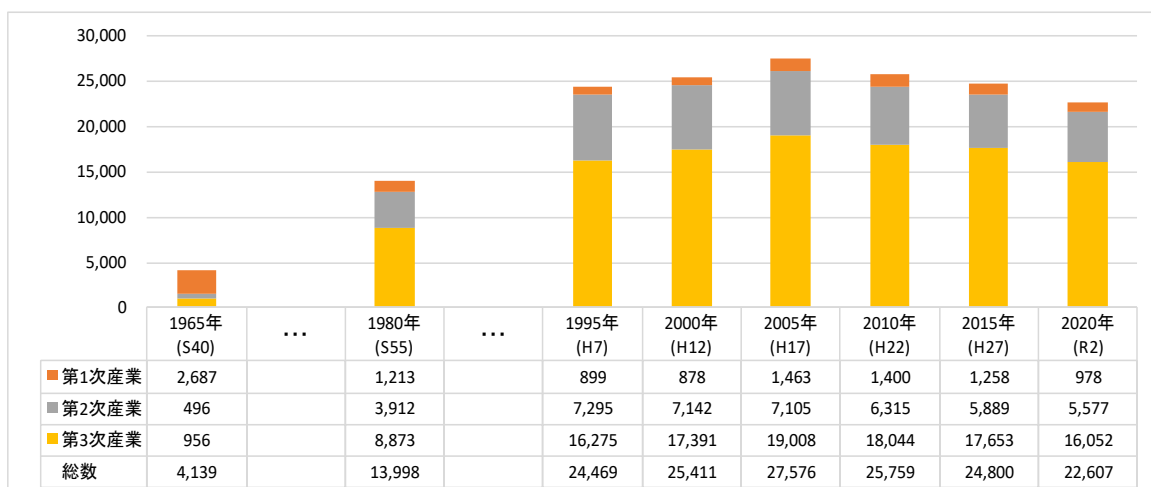
このような近年の経済情勢の中、北日本最大の都市圏である札幌圏に位置する新港地域は、冷凍・冷蔵倉庫などの物流関連産業をはじめ、道内唯一のLNG輸入基地やLNG火力発電所が稼働開始し、さらには洋上風力発電や木質バイオマス発電所の建設が予定されているなど、エネルギー関連産業や、データセンターなどの情報関連産業等、多様な産業の集積が進んでいるほか、ビジネスホテルや大規模商業施設などの進出もあり、北海道最大級の産業空間として、今後もさらなる発展が期待されています。[図表 6]

また、本市の農林水産業は、高齢化や後継者不足等多くの課題がありますが、都市近郊型農業の確立や、つくり育てる漁業の推進を目指しているところであり、多様な産業が集積している新港地域との連携、さらには平成30（2018）年厚田区にオープンした道の駅石狩「あいりーど厚田」（以下「道の駅」という。）などによる新たな価値の創出など大きな可能性があります。

一方、札幌圏に隣接するという本市の地理的要因もあり、周辺地域や市内の顧客・消費者を取り込む力が弱く、札幌圏の大規模商業施設などへの消費の流出傾向がみられていたものの、近年新港地域に新たに大規模商業施設が進出するなど、消費行動の変化がみられています。

【図表 4：石狩市の就業人口の推移】

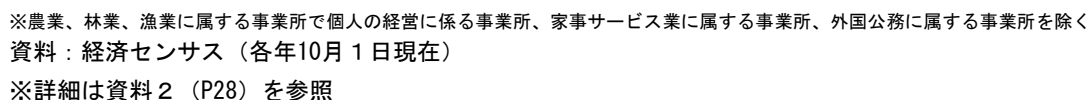
（単位：人）



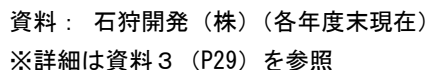
資料：国勢調査

※詳細は資料 1（P27）を参照

(単位：事業所、人)



(単位：事業所)



3 農林水産業の振興

〔 関連振興計画：石狩市農業振興計画、石狩市森林整備計画、石狩市漁業振興計画 〕

○現状と課題

本市の農業は、旧石狩市域は立地を活かした都市近郊型農業が推進され、厚田区・浜益区では水稻を主に、畜産や果樹栽培など地域性豊かな農業が展開されており、多種多様な農畜産物に恵まれています。生産額においては、市内全域で水稻が大半を占めています。〔図表 7〕

また、近年、消費者と事業者のニーズは多様化し、農業体験などグリーンツーリズムへの参加志向の高まる中、受入体制を整える農家等が増えたことで、都市住民との交流が図られ、農業・農村に対する期待はますます膨らんでいます。

一方で、高齢化や後継者不足による農業従事者数、農家戸数はともに減少傾向にあり、担い手の確保が急務となっています。

本市の林業は、森林面積が53,297haと市の総面積の74%であり、特に厚田区、浜益区では総面積の8割以上を占めており、暑寒別天売焼尻国定公園の一部ともなっています。

本市の漁業は、沿岸漁業が中心であり、魚種別生産量では、サケやニシンを中心とした魚類が最も多く全体の8割以上を占め、次いで、ホタテを中心にした貝類となっています。また、生産額においては、サケ、ニシン、ホタテ、ナマコなどが多くなっています。〔図表 8〕

水産物は、食糧供給において重要な役割を果たしており、漁業の持続的発展は今後とも不可欠ですが、本市の漁業を取り巻く環境は、魚価の低迷、漁業就業者の高齢化や後継者不足など多くの課題を抱えている中、サケ、ニシン、ヒラメなどの資源の維持増殖に向けたつくり育てる漁業の推進や海獣被害軽減に向けた対策のほか、農漁業従事者専用住宅の整備などの新規漁業就業者の確保に向けた取り組みが行われています。

また、消費者の安全・安心で高品質な農水産物への関心の高まりは、地産地消の動きを広げ、「いしかり地産地消の店」認証事業や、地物市場「とれのさと」、漁港朝市などの直売や市内各種イベントなどでの地元農水産物の需要拡大が図られています。このような地産地消が拡がりを見せる中、今後一層消費者と農林漁業者との交流促進を図るなどの取り組みを行い、そのような動きの中から、認知度や品質向上、販路拡大を図り、他地域で生産される農水産物と差別化された石狩ブランドの確立を図ることが求められます。

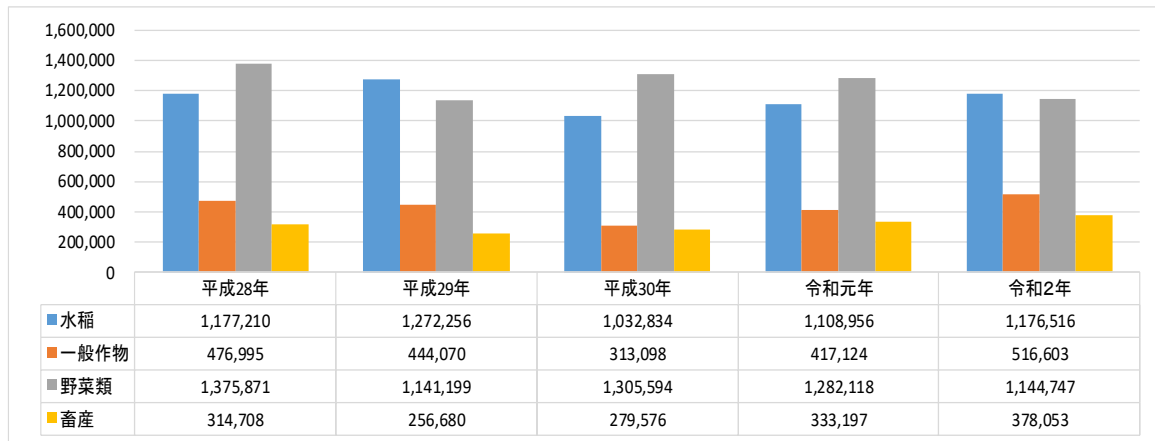
平成20（2008）年には、産業間の連携を図り石狩製品の需要拡大と新たな商品、販路、地域ブランド等の創出を目的として、「石狩イコロの会」が発足し、異業種間交流などの活動が始まりました。

今後は、農商工連携のさらなる推進や、6次産業化を目指す生産者への支援などにより、ブランド化の推進や地場産財を活用した消費者ニーズにマッチした付加価値の高い新商品・新サービスの開発などが期待されます。また、農林漁業者と連携した地域経済振興としては、道の駅や地物市場「とれのさと」などの活用はもちろん、多様な水産物

を扱う漁港朝市や、森林、海岸などの自然環境などを多角的に活用したグリーンツーリズム等の推進、安全・安心な石狩の地場産財の海外への販路開拓も求められています。

【図表 7：石狩市の農業取扱高】

(単位：千円)



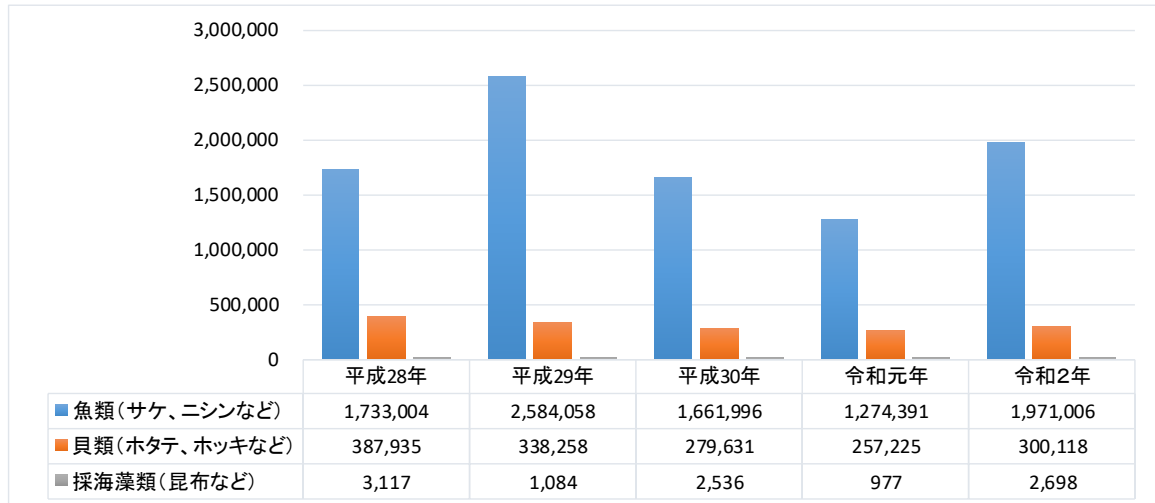
※一般作物（小麦、馬鈴薯など） 野菜類（大根、人参、ブロッコリーなど） 畜産（生乳、肉牛、肉豚）

資料：石狩市農業協同組合、北石狩農業協同組合、サツラク農業協同組合
(期間 毎年2月～翌年1月)

※詳細は資料4（P30）を参照

【図表 8：石狩市の漁業取扱高】

(単位：千円)



資料：石狩湾漁業協同組合（期間 毎年1月～12月）

※詳細は資料5（P31）を参照

4 商工業の振興

< 4-1 商業 >

○現状と課題

本市においては、軌道系交通機関がないことに加え、花川地区や樽川地区など大規模な団地開発や土地区画整理事業によって都市基盤整備が進められたことにより、開発エリア毎に商業業務地区などが形成され、商店の集積が進まず、その後の大型店の進出によりさらに商店街が衰退しました。現在は、人口減少による経済の縮小傾向や事業主の高齢化による廃業、店舗を持たないインターネット販売の活発化などにより、商店の集積はより一層困難な状況となってきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による行動制限から近場の商店で買い物をするなどの傾向もみられています。

本市の平成28（2016）年の小売事業者数は、経済センサス活動調査によると244店、従業員数2,334人、年間販売額は約425億8,300万円、売場面積57,699㎡となっており、事業者数及び年間販売額は、近年横ばい傾向にあります。〔図表9〕

また、平成28（2016）年における経営水準は、1店当たりの年間販売額は約1億7,450万円、市民1人当たりの年間販売額は約72万円であり、小売りの流入出を示す小売吸引率※は77.4%となっており、消費が市外へ流出している状況がみられていますが、近年では新港地域に大規模商業施設が進出するなど消費の流れの変化が少しずつみられてきています。〔図表10〕

平成27（2015）年国勢調査では本市に常住する就業者の内12,043人が市外で就業し、市外に常住する就業者で市内へ就業する者は14,806人となっています。このことは、就業人口が、本市から一方的に流出するのではなく、それ以上に、札幌市（特に隣接する区）などから本市へ流入している状態になっているとともに、本市への流入超過の傾向にあることを表しています。〔図表11〕

これは、新港地域で進む産業集積が、就業人口の流入増に大きく寄与していると考えられ、この地域の発展とともに、さらなる雇用の拡大、住宅需要、通勤者による消費行動など様々な経済効果が見込まれます。

商業を活性化させるためには、地域資源を活かすとともに、新たな資源や人材の発掘・育成、創業のための支援を促進していかなければなりません。また、第一次産業者及び二次・三次産業の企業・団体の連携や異業種間交流などの情報交換を多様に展開し、地域の特色を生かした新たな商品の開発や、地域ブランドの付加価値向上などに積極的に取り組む必要があります。

このような状況の中、いしかり食と農の未来づくり推進委員会や、いしかり地産地消の店認証制度、石狩イコロの会、石狩落花生研究会など、地域の食資源を活用した連携や取り組みが活性化してきており、今後のさらなる展開が期待されます。

また、商店街は利便地域である一方、地域コミュニティの場でもあることから、地域の賑わいと住民との交流による地域活性化を図る必要があるとともに、近年増加傾向にある買物弱者への対策についても検討を進める必要があります。

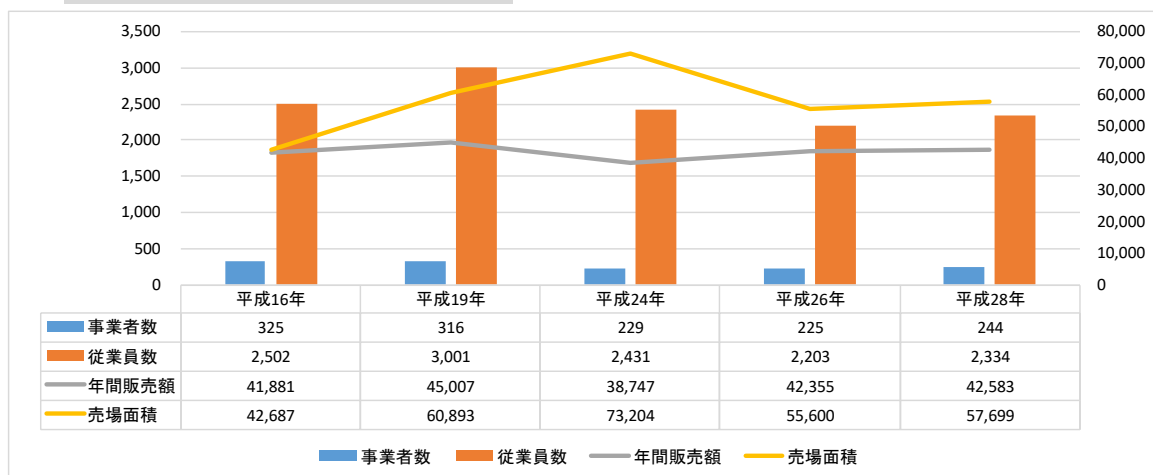
さらには、新港地域への通勤者や、観光客の消費の取り込み、人口減少や高齢化社会

への対応、ライフスタイルの変化や健康志向、キャッシュレス化やネット通販市場の拡大により多様化する消費者ニーズを的確に捉え、地域経済へ波及させる取り組みが必要となっています。

※小売吸引率：市が行政人口に比較して消費購買力をどの程度吸引しているか、顧客流入の程度を全道を基準に比較する指数。この数値が100より大きければ、顧客の流入超過であり、相対的にその地域は買物便宜性が大きいものと判断される。

【図表9：石狩市の小売業の推移】

(単位：人、百万円、m²)

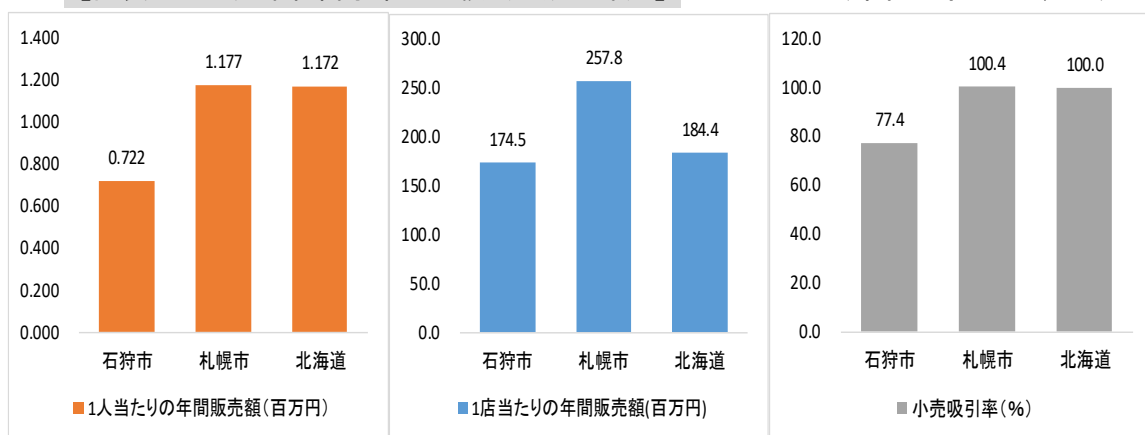


資料：商業統計調査、平成24年及び平成28年は「経済センサス活動調査」による。

※詳細は資料6（P32）を参照

【図表10：小売業経営水準の比較（平成28年）】

(単位：百万円、%)



資料：年間販売額は、経済センサス-活動調査による。

※詳細は資料7（P33）を参照

【図表11：石狩市の就業者の状況】

(単位：人)

i) 石狩市民の就業する市町村

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
石狩市に常住する就業者	26,111	28,314	26,518	26,136	23,568
石狩市で就業	12,381	14,736	13,310	13,166	11,794
他市町村で就業（流出就業者）	13,730	13,578	12,795	12,043	10,989
札幌市	12,656	12,399	11,306	10,660	9,539
その他	1,074	1,179	1,489	1,383	1,450

※「石狩市に常住する就業者」には就業地不詳者を含む。

ii) 石狩市で就業する者の居住する市町村

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
石狩市で就業する者	25,404	29,643	27,851	27,972	27,519
石狩市に常住	12,381	14,736	13,310	13,166	11,794
他市町村に常住（流入就業者）	13,023	14,907	14,541	14,806	15,725
札幌市	11,595	13,337	12,876	13,097	13,783
北・東・西・手稲区	9,825	11,360	11,151	11,378	12,071
その他の区	1,770	1,977	1,725	1,719	1,712
その他	1,428	1,570	1,665	1,709	1,942

資料：国勢調査

※平成12年の石狩市には、厚田村、浜益村を含まない。平成17年は3市村の合併により合算されている。

< 4-2 製造業・建設業 >

○現状と課題

令和2（2020）年の工業統計によると、市内製造業の事業所数は121事業所、従業者数は4,257人、出荷額は約1,251億円となっており、平成29（2017）年と比較するとこれらは全て増加しています。出荷額は業種により増減にばらつきがあり、主たる業種である食品製造業及び金属製品製造業は増加傾向が見られます。〔図表12〕

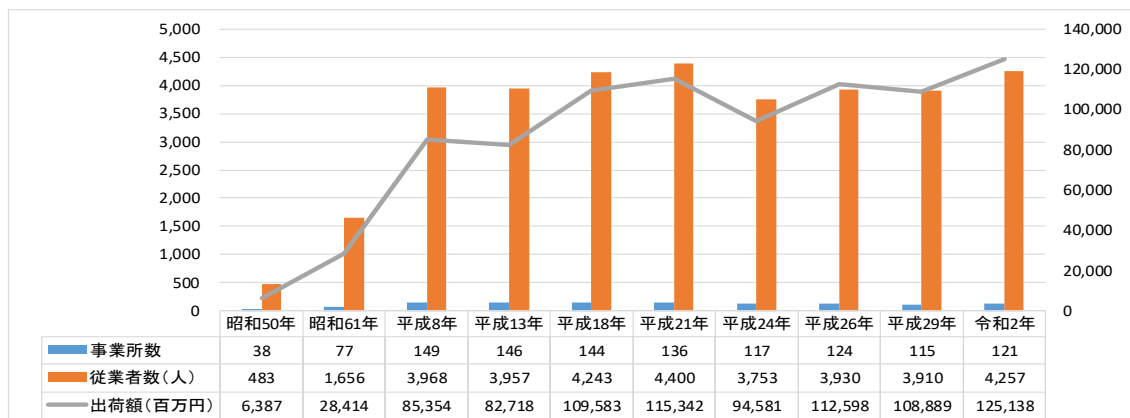
製造業は、異業種等連携を進める中で、新たな製品・技術の開発促進や、付加価値の向上を図り、また、消費者ニーズに合わせたインターネット販売部門の創設やデジタル化への対応などの経営革新も求められています。

また、製造業と並んで本市の二次産業の主力となっている建設業は、新港地域や住宅団地の開発を中心とした昭和40（1965）年代以降の本市の急成長と軌を一にして発展し、インフラの整備や維持管理、災害対応など地域社会を支える基幹産業です。〔図表13〕

これらの産業では、コロナ禍における生活スタイルの変化による住宅需要やリフォーム需要の増加がみられるものの、依然として人口減少と少子高齢化など社会構造の変化に伴う国内経済の縮小などが予想され、今後も予断を許さない状況に置かれています。また、人材不足や公共工事の減少など経営を取り巻く環境は厳しいことから、業界の再編や新分野への進出など、積極的な経営基盤の強化に努め、継続経営を可能にする方策を講じることが必要です。

【図表12：石狩市の製造業の事業所数・従業員数・出荷額の推移】

(単位：事業所、人、百万円)

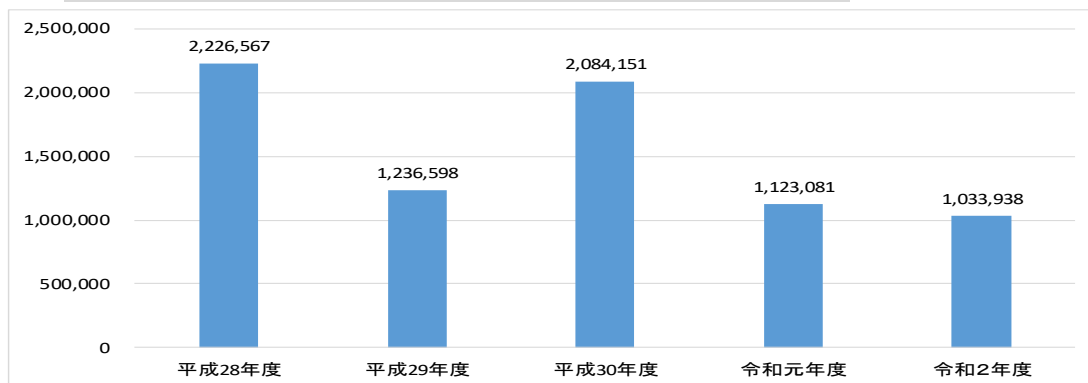


資料：工業統計調査（従業員4人以上の事業所、各年12月末現在）

※詳細は資料8（P34）を参照

【図表13：石狩市発注工事の市内建設事業者受注状況の推移】

(単位：千円)



資料：石狩市総務部契約課（本店受注分のみ）

※詳細は資料9（P35）を参照

< 4-3 雇用・勤労者対策 >

○現状と課題

有効求人倍率については、新型コロナウイルス感染症の一時的な影響があったものの、全国、北海道はもとより、石狩市（浜益区を除く）を管轄するハローワーク札幌北エリアにおいても上昇傾向にあります。[図表14]

一方で、本格的な少子高齢化時代を迎え、若年者自体の数が少なくなることにより、労働力不足が深刻化してきており、今後もこの状況は続くものと考えられます。

このことから、現役時代のノウハウを活かせるアクティブシニア層の活用や、季節的労働力の通年化、さらには出産や子育てなどで一旦現役を退いた主婦層、外国人の雇用など多様な労働力を積極的に活用するための総合的な検討や支援を行うことが求められます。

近年、本市では、新港地域への新規立地などにより、新たな雇用機会が増加しており、深夜操業を行う企業、障がい者雇用を推進する企業、繁忙期の季節的な雇用が必要な企

業など、多種多様な業種の企業が操業し、様々な労働力が求められていますが、本市においても雇用のミスマッチが多く、景気の回復とともに根本的なミスマッチの是正が図られることが望まれているほか、交通アクセスの不便さによる課題も残されています。

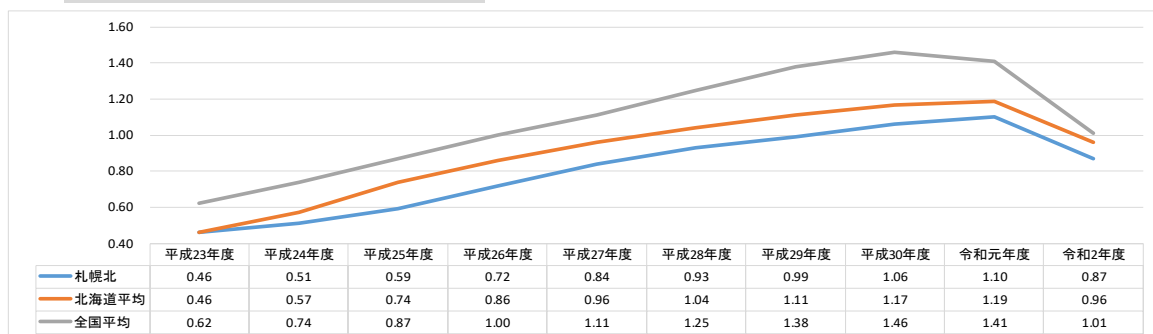
優秀な人材の確保、雇用した人材の育成は、組織力の向上による事業の安定的存続と成長への鍵となります。企業活動による地域経済の活性化を推し進める上でも重要な視点であり、各事業者の積極的な取り組みが求められます。

また、若年者雇用を取り巻く状況は、就労経験不足、雇用のミスマッチなどによる離職、非正規雇用の常態化など懸念すべき状況であり、我が国の次世代を担う若者に対する積極的な対策が求められています。

そのような中、平成22（2010）年6月より、ハローワーク札幌北と市が連携し、市役所本庁舎内にジョブガイドいしかりが開設され、求人検索機の配備や職業紹介状の発行が可能となったこと、就業アドバイザーによる就業相談体制の構築などにより、求職者への就業支援が格段に向上しています。また、同施設の開設に伴い、市とハローワーク札幌北との連携が強化され、求職者への迅速な対応が可能となっています。【図表15】

【図表14：有効求人倍率の推移】

（単位：倍）



資料：北海道労働局 安定所別月間有効求人倍率（常用）の推移

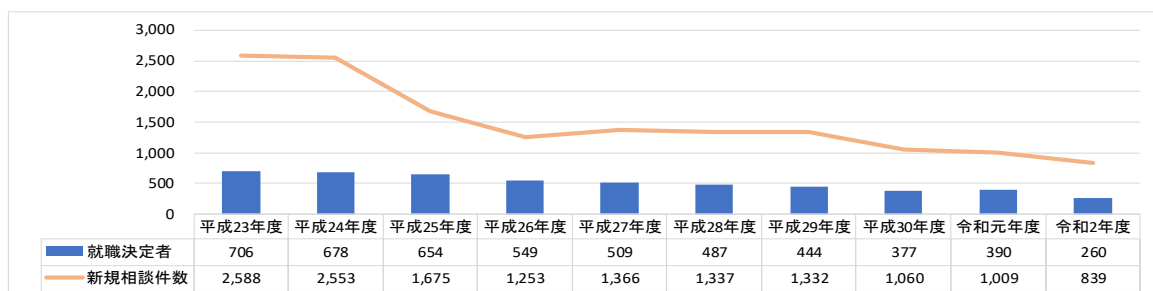
・年度の数値は年度平均値

・ハローワーク札幌北のエリア：札幌市北区、東区、石狩市（浜益区除く）、当別町

※詳細は資料10（P36）を参照

【図表15：ジョブガイドいしかりにおける新規相談件数及び就職決定者数の推移】

（単位：件、人）



資料：ジョブガイドいしかり（各年度末現在）

・年度の数値は年度平均値

・ハローワーク札幌北のエリア：札幌市北区、東区、石狩市（浜益区除く）、当別町

※詳細は資料11（P37）を参照

5 観光の振興

〔 関連振興計画：石狩市観光振興計画 〕

○現状と課題

本市における観光入込客数は、平成20(2008)年度以降減少傾向でしたが、平成23(2011)年に地物市場「とれのさと」の開業、平成27(2015)年に石狩天然温泉番屋の湯が再開するなどの要因により増加傾向に転じ、平成27(2015)年度に初めて200万人を超えました。さらには、平成30(2018)年に道の駅が開業したことに伴い、250万人を超過しました。

しかしながら、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による公設海水浴場や三大秋祭りの中止、道の駅やはまなすの丘公園ヴィジターセンターなどの観光施設、桜の時期の戸田記念墓地公園の休業など、新型コロナウイルス感染症による未曾有の社会危機に伴い、約156万人と大きく減少しました。〔図表16〕

本市の観光は、海水浴場や桜の名所、さらには各種イベントなどの開催により、地の利を活かした集客ができている一方、そのほとんどが道内の日帰り客であり、市内観光施設等への経済効果は限定的なものになっている現状にあります。

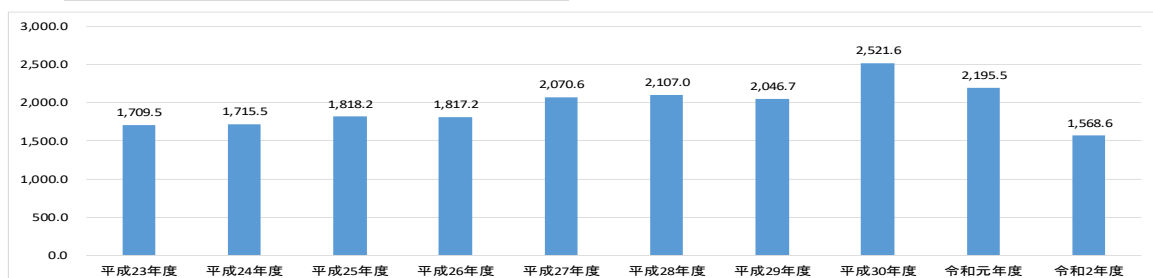
本市の夏期の観光コンテンツの中核を担っている海水浴は、近年、レジャーの多様化などもあり、長期的に見ると海水浴客が減少していることから、安全・安心な海水浴環境の整備はもちろん、今までの海水浴場とは違った新たな楽しみ方や魅力の創出が必要であるとともに、海水浴客が地域経済に波及効果をもたらすような仕組みづくりが求められています。

また、第一次産業の体験メニューや産業観光を組み込んだツアーなどの既存商品の磨き上げを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う近年のアウトドア需要の高まりを受け、サイクルツーリズムなどの新たなメニュー開発を行う必要があります。加えて、他市町村と連携した広域観光ルートの開発、事業者との共同プロモーションなど今後の取り組み強化が求められています。

このほか、道の駅を核としたさらなる周遊観光資源の掘り起こしや、周遊観光メニューの創出、さらには、ポストコロナを見据えて訪日外国人旅行者（インバウンド）を本市に誘導できるよう、地域における受入体制の整備が必要となっています。

【図表16：石狩市観光客入込数の推移】

(単位：千人)



資料：石狩市企画経済部商工労働観光課（各年度末現在）

※詳細は資料12（P38）を参照

6 石狩湾新港地域の振興

○現状と課題

新港地域は、昭和45（1970）年7月に閣議決定された第3期北海道総合開発計画を受け、昭和47（1972）年8月に石狩湾新港地域開発基本計画が策定され、これまで開発が進められてきており、本市の経済の中核を担うとともに、税収や雇用などで本市を支える重要な基盤として、本市の持続的な発展を支える礎でもあります。

現在、当地域には、物流や機械金属、食品等の企業が集積しているほか、近年では、特にエネルギー関連企業や、データセンター等、立地業種の多様化が進んでおり、令和2（2020）年度末には746事業所が立地、683事業所（内石狩市域614事業所）が操業しています。〔図表6〕

当地域の核となる石狩湾新港の令和2（2020）年取扱貨物量は、約674万トン、外貿コンテナ取扱個数は58,776TEU※と年々増加傾向にあり、韓国・中国との外貿定期航路が週3便結ばれているなど、北海道日本海側における海上輸送の拠点的な役割を担っています。〔図表17〕〔図表18〕

当地域は、札幌圏に位置する優位性等から、企業の集積規模は北海道内最大級であり、国内でも有数の産業空間です。平成30（2018）年9月には北海道ガスが、平成31（2019）年2月には北海道電力がそれぞれLNG火力発電所の運転を開始し、風力や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの集積が進んでいるほか、ビジネスホテルや大規模商業施設の進出などの活発な動きがあり、さらに港湾区域内においては、洋上風力発電の計画が進むなど、物流の要所としての機能のみならず、エネルギー供給という視点においても、重要な拠点として、今後も持続的な成長が期待されています。

本市発展の原動力である新港地域の持続的な成長を維持するには、産業空間としての充実した基盤を構築することが必要です。

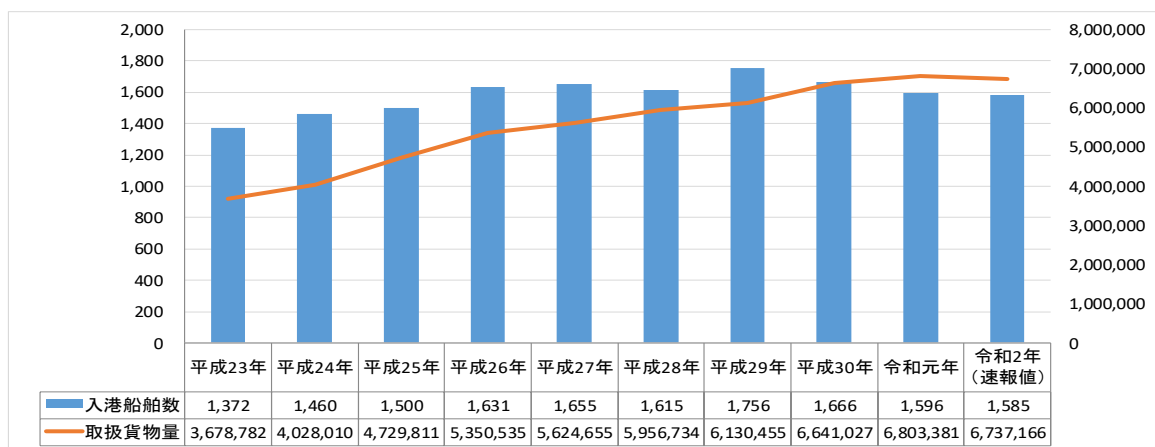
具体的には、石狩湾新港の海上輸送ネットワークの拡充、再生可能エネルギーを地域内に供給する仕組みをつくることによるエネルギーの地産地消の実現に加え、社会資本の投資などの未来への投資により、産業適地としての優位性を一層向上させることで、立地企業の設備投資の促進や、新たな企業進出など、持続的な民間投資が促されることが期待されます。同時に、人材の育成や技術開発、デジタル技術の積極的な活用への支援など、ソフト面でのバックアップ体制の充実も重要です。

また、これらの民間投資による活力を市内全域へ波及させるためには、新港地域内外の企業や団体等と交流を積極的に進めることも必要です。

※TEU：20フィートで換算したコンテナ個数を表す単位のこと、20フィートコンテナ1個分を1TEUと呼ぶ。

【図表17：石狩湾新港入港船舶数及び取扱貨物量の推移】

(単位：隻、トン)

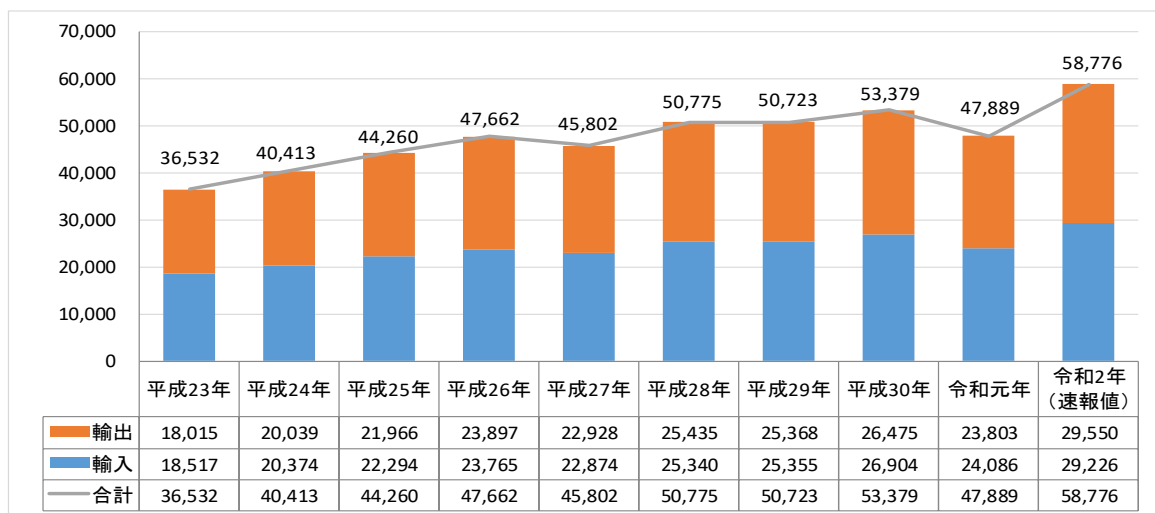


資料：石狩湾新港管理組合

※詳細は資料13（P39）を参照

【図表18：石狩湾新港外貿コンテナ取扱個数の推移】

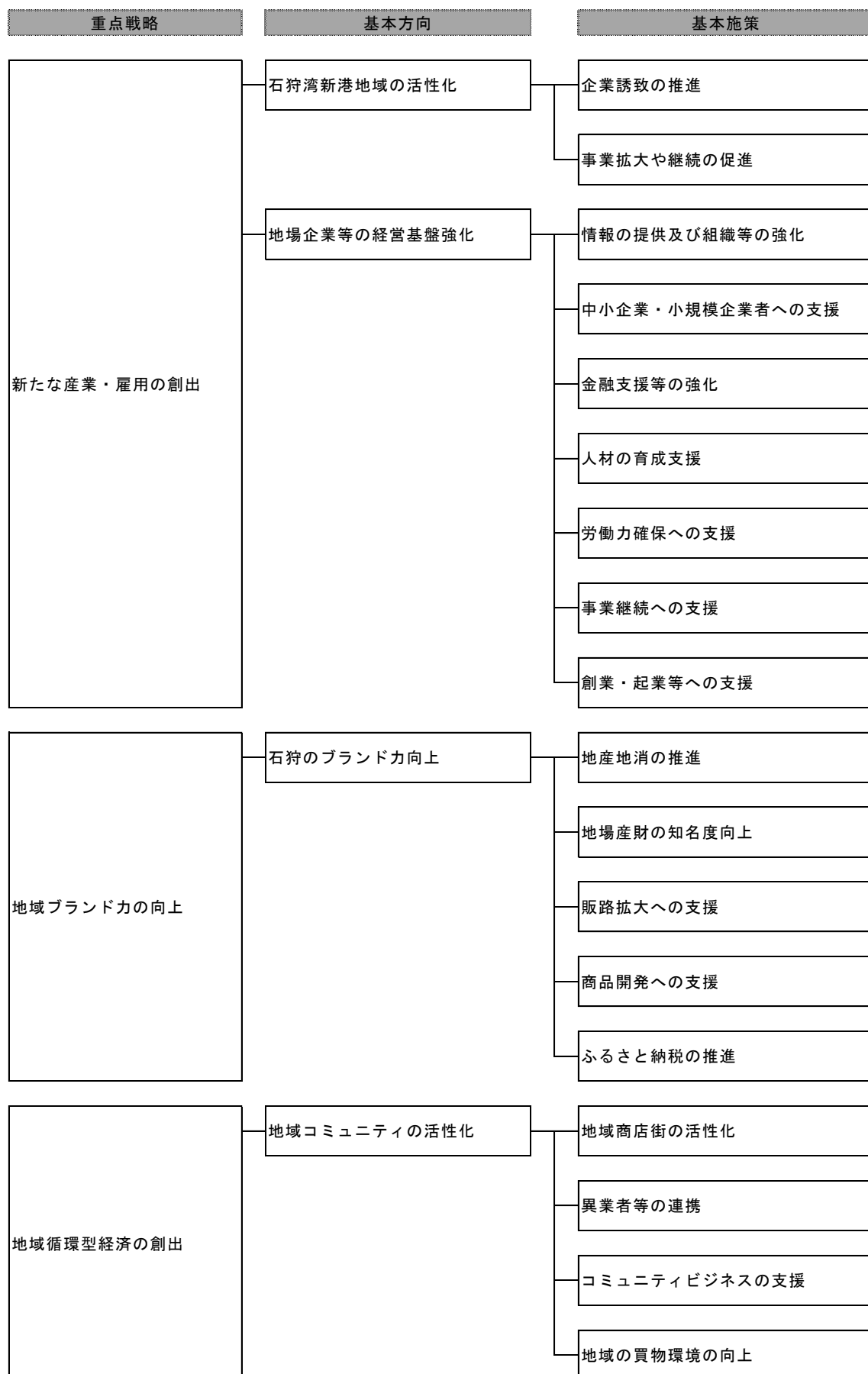
(単位：TEU)



資料：石狩湾新港管理組合

第3章 地場企業等活性化に向けての施策方針

【図表19：第5次石狩市地場企業等活性化計画 体系図】



本市の地場企業等活性化に向けて、本計画では「第5期石狩市総合計画」に基づき、「新たな産業・雇用の創出」「地域ブランドの向上」「地域循環型経済の創出」の3つを重点戦略とします。

さらに4つの基本方向を定め、18の基本施策を展開し、産業振興を進めます。

※SDGs（持続可能な開発目標）の位置付け

Sustainable Development Goals の略。2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2030（令和12）年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標で、すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

本計画の基本方向は、17の開発目標のうち、「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「7. エネルギーをみんなに。そしてクリーンに」「8. 働きがいも経済成長も」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「10. 人や国の不平等をなくそう」「11. 住み続けられるまちづくりを」「12. つくる責任、つかう責任」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に該当することから、本計画を推進することで、この9つの目標の達成を目指します。

【図表20：SDGs 17の目標】



出典：国際連合広報センター

1 石狩湾新港地域の活性化



新港地域は、国内有数の産業拠点であり、本市の税収や雇用を支え、持続的な発展を支える重要な地域です。

新規の企業立地は、その活動に伴う雇用創出・設備投資が行われるなど経済の活性化に資することから、新港地域が有する優位性を生かした企業誘致を展開することで、関連産業の集積を進め、本市の地域経済を牽引します。

加えて、既操業企業の事業拡大や設備投資を促進することで、本市の経済基盤の強化を目指し、持続的な経済成長を図ります。

(1) 企業誘致の推進

経済状況や企業ニーズの変化に適切に対応しつつ、企業活動の基盤となる社会資本への投資によって事業環境の改善・向上を図るとともに、再生可能エネルギーの地産地消の実現による新港地域の付加価値を高めることにより、新港地域への企業誘致を推進します。

(2) 事業拡大や継続の促進

立地後も企業との情報交流を進め、本市行政等へのニーズを把握するとともに、丁寧なフォローアップに努め、既操業企業の事業拡大・設備投資を支援します。

2 地場企業等の経営基盤強化



地場企業等の持続的な発展のためには、人口減少・少子高齢化社会の進行やライフスタイルの多様化など、社会構造の変化をいたずらに不安視するのではなく、こうした変化に柔軟に対応していく必要があります。

しかし、地場企業等のほとんどは小規模企業者を含む中小企業であり、中小企業は一般的に、大企業と比べ経営基盤が小さいため、人材の確保・育成をはじめ、資金面や新たな事業展開にかかるノウハウ不足など、多くの課題を抱えていることから、地場企業等の経営基盤強化を支援します。

(1) 情報の提供及び組織等の強化

大学や公的試験研究機関、各種経済団体、国、近隣自治体との連携を積極的に図り、研究機関の有する情報、産業クラスターに関する情報、各種支援制度、先進成功ビジネス事例などについての提供を図るとともに、これらの情報等を必要とする企業等にタイムリーに提供する手法などを検討します。

また、市と市内経済団体における協働・連携を強化し、情報の共有を図り、地域経済活性化に向けた支援体制の強化を図るとともに、分野横断的な産業支援に努めます。

（２）中小企業・小規模企業者への支援

中小企業・小規模企業者の経営安定に向け、商工会議所・商工会や市内外の関係機関と連携した経営指導や、必要な人材の育成や誘致など経営体質の強化に努めます。

また、公共工事発注の平準化や小規模修繕契約希望者登録制度の活用により、引き続き、公共工事等の受注機会の確保に努めます。

さらには、中小企業・小規模企業者の競争力強化を図るため、企業のデジタル化や生産性向上に向けた取り組みを推進するとともに、自然災害等の不測の事態にも対応できる経営体制の構築に向けた支援を検討します。

（３）金融支援等の強化

制度融資、政策金融機関の融資などについて、適切な情報提供を図るとともに、実際に融資を受けようとする事業者のニーズ把握に努めながら、市の制度融資を引き続き実施します。また、市と市内経済団体が連携し、新事業創出、販路拡大などにも対応した経営相談体制の充実に努めます。

（４）人材の育成支援

事業者、被雇用者、未就業者などを対象としたセミナー等人材育成事業の実施や、関連機関が実施する人材育成事業の情報提供を図るとともに、対象者への的確な周知方法の検討を進めます。

また、石狩市季節労働者通年雇用促進協議会とも連携し、市内被雇用者等の通年雇用化に向けた各種方策について検討します。

（５）労働力確保への支援

労働力確保に向けた支援制度などの情報提供を図るとともに、ハローワークやシルバー人材センター等の関係機関とも連携し、学生、アクティブシニア、主婦層など多様な労働力の確保及びＵＩＪターン※を促進し、不足する労働力の確保に向けた支援策を検討します。

また、地場企業等が必要とする人材のニーズ把握に努めるとともに、通勤に伴う交通アクセスの利便性向上についても検討します。

さらには、近年増加傾向にある技能実習生を含めた外国人労働力の受入環境の整備について、企業のニーズを把握し、支援策を検討します。

※ＵＩＪターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことで、Ｕターンは出身地に戻る形態、Ｉターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Ｊターンは出身地近くの地方都市に移住する形態を指す。

（６）事業継続への支援

中小企業・小規模企業者の事業継続を図るため、効果的な手法等の活用に向けた相談体制の確保や、事業承継なども含めた事業継続の支援に努めます。

（７）創業・起業等への支援

市内における創業・起業を促すため、商工会議所・商工会などの関係機関とも連携した相談体制を確立するとともに、創業・起業に向けた各種セミナーの開催を通じて創業・起業しやすい環境づくりに努めます。

また、ポストコロナを見据えた新たな社会経済の変化に対応するようなビジネスモデル創出の支援についても検討します。

3 石狩のブランド力向上



本市は、優れた自然環境・景観、豊富な農水産物などの魅力を有する一方、680事業所以上が操業する新港地域を有する、第一次、二次、三次産業の揃っているまちです。

地場産財等のブランド化に向けて、既に高い認知度を持つ「石狩鍋」などのキーワードを活かし、各種プロモーション活動を進めるほか、北海道や「さっぽろ連携中枢都市圏※」と連携を図りながら、国内外での販路を増やすとともに、新たな商品開発や既存商品のブラッシュアップ等を支援することで、さらなる地域経済の裾野拡大を目指します。

※さっぽろ連携中枢都市圏：人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、札幌市と近隣市町村との連携により、平成31（2019）年に形成した圏域。

（１）地産地消の推進

各種イベントや認証事業の実施、直売所や道の駅等で積極的な販促を行い、地場産財の地域内流通の取り組みを推進します。

（２）地場産財の知名度向上

地場産財の知名度が向上するよう、様々なコンテンツを活用して地域内外において継続的なＰＲ活動を推進するとともに、各種認証制度の活用などを検討します。

また、国内にとどまらず、海外への地場産財輸出に向けたＰＲ活動などの取り組みについても検討します。

（３）販路拡大への支援

地場産財を国内外のバイヤーや消費者へ直接訴求するため、イベント（アンテナショップ、見本市、ビジネスマッチングイベント、商談会など）への出展等を支援するなど、地産外消（地産外商）に積極的に取り組みます。

また、地場産財のブランド化から販路拡大まで一貫して取り組むため、戦略的な情報発信や販売力の強化についても併せて検討します。

（４）商品開発への支援

地場企業等が自らの創意工夫により取り組む、地場産財を活用した新商品・新サービスの開発や、既存商品のブラッシュアップを支援することで、地場企業等の生産性の向

上及び競争力の強化を図り、地域経済の活性化を目指します。

(5) ふるさと納税の推進

地場産財の普及・啓発を目的に、ふるさと納税の返礼品として地場産財の提供を通じ、地場産財の販路拡大や知名度向上、さらには地場産財のブランド化を推進するとともに、新たな石狩ファンの創出に努めます。

4 地域コミュニティの活性化



本市では、小売吸引率が低いなど、小売業を取り巻く環境は依然として厳しく、事業者の高齢化による廃業などで空き店舗が増える傾向にあり、商店街の魅力低下が集客力のさらなる低下につながっていくことが懸念されます。これに歯止めをかけるためには、個店だからこそできるきめ細やかなサービス・魅力の磨き上げを常に心掛け、変化・多様化する消費者ニーズを捉えていかなければなりません。

また、人口減少・少子高齢化社会の進行などにより、今後の地域コミュニティ機能の維持は喫緊の課題です。市民の生活に密着しながら地域の商業機能を支えてきた商店街や地場企業等は、重要な地域コミュニティの担い手でもあり、その役割は、今後一層期待されることから、地域を担う人材の育成、さらには地域が必要とする人材を地域内外から広く呼び込み、地域内における異業種間の交流を進めることで、地域内取引の強化や、新たな商品開発、ビジネスマッチングの創出などにより、地域コミュニティの活性化を目指します。

(1) 地域商店街の活性化

新港地域への就業者（市外からの就業者）や観光客など新たな購買層への情報発信に努めるとともに、商店街は、個店の集積であり、魅力ある個店が増えることで、商店街の活力向上が図られることから、個店の魅力アップについて、関係機関と連携して取り組みます。

また、地域内での経済循環を促すことにより、商店街の活性化と地域の持続的発展を目指します。

(2) 異業者等の連携

経済活動に有益な情報共有や、地域内取引関係の強化をはじめ、新商品、新技術の開発、既存商品のブラッシュアップによる付加価値向上などを推進するため、新港地域内外との交流、新規立地企業と既存企業との交流、異業種交流、産学官連携や農商工連携など、多様な連携の機会創出に努めます。

(3) コミュニティビジネスの支援

地域の課題に対応したコミュニティビジネス促進及びそれに関わる人材の育成や活用について検討します。

また、コミュニティビジネスの支援により、商店街・地域住民・福祉事業者等が連携し、地域コミュニティの活性化を図ります。

(4) 地域の買物環境の向上

今後の人口減少、少子高齢化といった地域の実情、消費者ニーズ、事業者の経営環境等の実態を把握するとともに、関係機関と連携し、地域の買物環境の向上に向けた検討を進めます。

資 料

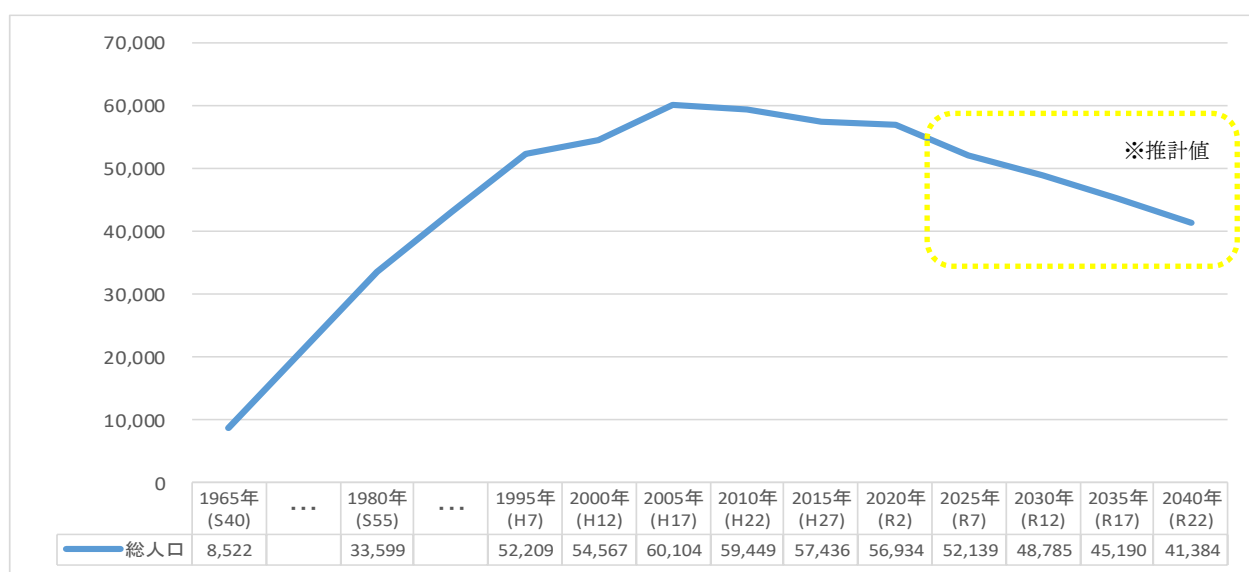
資料 1 石狩市の就業人口の推移

(単位：人、%)

区 分		昭和40年		昭和55年		平成 7 年		平成12年 (厚田村、浜益村)		平成17年		平成22年		平成27年		令和 2 年	
総 人 口		8, 522		33, 599		52, 209		54, 567 (5, 167)		60, 104		59, 449		57, 436		(56, 934) 56, 864	
就業人口		4, 139		14, 007		24, 665		26, 111 (2, 596)		28, 314		26, 518		26, 136		23, 568	
就 業 率		48. 6		41. 7		47. 2		47. 9 (50. 2)		47. 1		44. 6		45. 5		41. 4	
産 業 別	第 一 次 産 業	2, 687	64. 9	1, 213	8. 7	899	3. 6	878 (713)	3. 4 (27. 5)	1, 463	5. 2	1, 400	5. 3	1, 258	4. 8	978	4. 1
	第 二 次 産 業	496	12. 0	3, 912	27. 9	7, 295	29. 6	7, 142 (674)	27. 4 (26. 0)	7, 105	25. 1	6, 315	23. 8	5, 889	22. 5	5, 577	23. 7
	第 三 次 産 業	956	23. 1	8, 873	63. 3	16, 275	66. 0	17, 391 (1, 209)	66. 6 (46. 5)	19, 008	67. 1	18, 044	68. 0	17, 653	67. 5	16, 052	68. 1

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

- ・国勢調査における産業総数には不詳を含むため、産業別内訳を合計しても就業人口総数に一致しない。
- ・平成12年の上段：石狩市、下段：（ ）内は厚田村、浜益村の合計（外数）
- ・平成17年は3市村の合併により合算されている。
- ・令和2年の総人口の上段：（ ）内は人口速報集計結果（令和3年6月25日公表）による。



資料：2015年までは国勢調査、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値。

資料２ 石狩市の事業所数及び従業者数の推移

(単位：事業所、人)

区 分		昭和50年		昭和61年		平成 8 年		平成13年		平成18年	
		事業所	従 業 者	事業所	従 業 者	事業所	従 業 者	事業所	従 業 者	事業所	従 業 者
総	数	438	2,907	1,290	10,165	1,733	21,444	1,821	23,144	2,082	25,525
農	林 水 産 業	14	61	8	109	9	100	8	112	14	157
第 一 次 産 業	鉱 産 業	—	—	—	—	1	8	1	8	2	11
	建 設 業	43	436	229	1,809	288	2,691	280	2,589	289	2,561
	製 造 業	34	529	98	1,570	190	4,291	204	4,520	202	4,579
	小 計	77	965	327	3,379	479	6,990	485	7,117	493	7,151
第 三 次 産 業	電気・ガス・熱供給・水道業	2	19	5	88	5	118	5	109	4	88
	情 報 通 信 業	15	202	57	1,023	102	2,768	137	3,731	14	296
	運 輸 業	175	591	487	2,665	622	6,262	622	6,197	141	3,897
	卸 売 ・ 小 売 業	175	591	487	2,665	622	6,262	622	6,197	480	5,096
	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	3	25	21	130	22	167	22	175	195	988
	金 融 ・ 保 険 業	4	11	15	36	16	117	19	75	25	166
	不 動 産 業	13	223	13	366	14	509	15	599	16	63
	サ ー ビ ス 業	135	810	357	2,369	464	4,413	508	5,029	148	2,264
	医療、福祉 教育、学習支援業 複合サービス業 学術研究、専門・技術 サービス業 生活関連サービス業・ 娯楽業 サービス業 (他に分類なし)	135	810	357	2,369	464	4,413	508	5,029	88	1,016
	公 務 小 計	347	1,881	955	6,677	1,245	14,354	1,328	15,915	33	390
区 分		平成21年		平成24年		平成26年		平成28年		令和3年	
		事業所	従 業 者	事業所	従 業 者	事業所	従 業 者	事業所	従 業 者	事業所	従 業 者
総	数	2,427	28,109	2,113	25,336	2,300	27,990	2,111	26,035	2,160	27,910
農	林 水 産 業	22	401	18	266	22	297	17	178	30	266
第 一 次 産 業	鉱 産 業	2	14	3	12	3	15	2	12	2	12
	建 設 業	388	2,682	324	2,073	336	2,314	308	2,043	346	2,466
	製 造 業	231	4,562	211	4,334	215	4,715	207	4,549	216	4,686
	小 計	621	7,258	538	6,419	554	7,044	517	6,604	564	7,164
第 三 次 産 業	電気・ガス・熱供給・水道業	3	72	2	25	4	86	1	11	3	22
	情 報 通 信 業	17	144	12	141	11	154	14	192	15	153
	運 輸 業	186	5,375	174	5,050	178	4,794	175	4,880	180	5,644
	卸 売 ・ 小 売 業	535	5,455	470	5,720	503	6,017	474	5,955	462	5,551
	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	235	1,160	206	994	213	1,052	194	1,027	163	901
	金 融 ・ 保 険 業	32	204	31	172	27	144	28	163	21	108
	不 動 産 業	55	324	52	419	54	476	53	443	66	419
	サ ー ビ ス 業	155	2,459	142	2,714	203	2,893	199	2,848	207	3,118
	医療、福祉 教育、学習支援業 複合サービス業 学術研究、専門・技術 サービス業 生活関連サービス業・ 娯楽業 サービス業 (他に分類なし)	155	2,459	142	2,714	203	2,893	199	2,848	207	3,118
	公 務 小 計	1,784	20,450	1,557	18,651	1,724	20,649	1,577	19,253	1,566	20,480

資料：「事業所統計調査」の名称で昭和22年に開始され、平成8年の調査から「事業所・企業統計調査」と名称を変更。平成18年の調査を最後とし、平成21年から「経済センサス」に統合。各年度10月1日現在。

・平成21年及び平成26年は経済センサス-基礎調査による。また、平成24年、平成28年及び令和3年は経済センサス-活動調査による。

・平成24年、平成28年及び令和3年経済センサスでは公務は調査対象外。

・平成18年以降は3市村の合併により合算されている。

資料 3 石狩湾新港地域の立地・操業事業所数の推移

(単位:事業所)

年度	立地事業所	操業事業所
平成元年	542	280
平成 2 年	635	332
平成 3 年	675	407
平成 4 年	680	438
平成 5 年	680	466
平成 6 年	683	475
平成 7 年	690	490
平成 8 年	710	500
平成 9 年	710	519
平成10年	711	526
平成11年	713	538
平成12年	709	543
平成13年	729	567
平成14年	729	570
平成15年	732	578
平成16年	730	590
平成17年	741	596
平成18年	738	600
平成19年	741	611
平成20年	740	611
平成21年	738	611
平成22年	739	609
平成23年	736	612
平成24年	732	611
平成25年	738	620
平成26年	743	625
平成27年	749	628
平成28年	744	628
平成29年	745	640
平成30年	739	659
令和元年	742	670
令和 2 年	746	683

資料：石狩開発（株）（各年度末現在）

資料４ 石狩市の農業取扱高

(単位：ha, トン, 千円)

区 分		平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
		作付面積	数 量	金 額	作付面積	数 量	金 額	作付面積	数 量	金 額	作付面積	数 量	金 額	作付面積	数 量	金 額
水稲		1,339	5,119	1,177,210	1,333	5,187	1,272,256	1,336	4,483	1,032,834	1,324	4,650	1,108,956	1,320	4,953	1,176,516
一般作物	小麦	1,476	4,802	174,843	1,498	4,999	217,318	1,413	2,614	109,721	1,482	5,421	250,879	1,524	5,493	309,406
	牧草・えん麦他	224	630	14,115	188	586	10,898	352	647	13,580	709	569	12,338	667	647	12,997
	大豆	6	13	973	0.3	0.1	22	3.3	3.1	172	2.6	3.5	347	19	34	546
	小豆	1	2	1,152	-	-	-	0.3	0.3	126	1	1	38	1	0.1	26
	そば	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86	10	168
	馬鈴薯（種子）	10	174	22,607	10	188	25,350	10	183	22,639	10	162	20,696	10	142	14,390
	馬鈴薯（食用）	111	2,208	248,689	107	2,386	169,635	109	2,185	166,860	103	2,721	120,573	103	3,240	164,923
	てん菜	42	1,605	14,616	33	1,632	20,847	29	0	0	22	1,328	12,253	18	873	14,147
	小計	1,870	-	476,995	1,836	-	444,070	1,916	-	313,098	2,330	-	417,124	2,427	-	516,603
野菜類	大根	37	1,107	128,514	38	1,217	85,373	30	1,005	88,957	28	1,113	78,392	26	1,217	92,670
	人参	46	1,213	226,961	40	1,125	70,237	40	1,115	165,003	38	1,485	114,051	31	1,241	137,540
	キヌサヤエンドウ	12	87	156,049	10	62	118,411	8	31	88,320	7	44	94,102	7	44	114,648
	ブロッコリー	98	768	351,893	106	917	366,212	105	901	417,677	116	1,273	454,488	142	1,837	531,637
	ミニトマト	3	180	130,046	4	212	166,065	4	283	188,763	4	237	178,573	4	239	151,101
	ごぼう	3	35	6,377	3	35	5,723	3	27	4,136	3	19	2,766	3	21	1,834
	南瓜	57	162	30,078	50	215	20,691	43	114	67,923	49	247	25,383	45	297	34,631
	メロン	10	108	44,369	8	118	46,204	7	100	39,895	8	112	36,162	8	82	31,654
	玉葱	10	218	11,203	10	98	4,270	10	100	15,401	8	42	1,644	8	94	4,563
	アスパラガス	14	14	18,947	10	13	21,361	8	12	16,914	8	8	11,659	7	8	10,734
	長芋	10	32	7,792	8	27	9,331	8	21	6,253	7	26	5,280	8	32	6,288
	ササゲ	1	13	6,015	1	12	5,500	1	13	7,539	0.4	11	4,693	0.4	9	4,440
	ピーマン	1	15	5,113	0.3	19	5,380	0.3	11	5,900	0.4	7	2,933	0.3	16	6,628
	その他の野菜	-	-	252,514	-	-	216,441	-	-	192,913	-	-	271,992	-	-	16,379
	小計	302	-	1,375,871	288	-	1,141,199	268	-	1,305,594	277	-	1,282,118	290	-	1,144,747
果樹類		-	-	-	-	-	-	9	-	-	9	-	-	9	-	-
畜産	生乳	-	2,520	225,709	-	2,040	185,945	-	2,080	192,676	-	2,508	239,323	-	1,787	161,087
	和牛	-	110	88,999	-	87	70,735	-	123	86,900	-	128	93,874	-	126	85,005
	肉豚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,486	131,961
	小計	-	2,630	314,708	-	2,127	256,680	-	2,203	279,576	-	2,636	333,197	-	5,399	378,053
合計		3,511	-	3,344,784	3,457	-	3,114,205	3,529	-	2,931,102	3,940	-	3,141,395	4,046	-	3,215,919

資料：石狩市農業協同組合、北石狩農業協同組合・サツラク農業協同組合（期間 各年2月～翌年1月）

- ・端数処理の関係で、合計値が合わない場合がある。
- ・空欄については、農協として取り扱わなかったもの、若しくは単位に満たないもの。果樹類は作付面積のみ表記。
- ・その他の野菜：直売野菜、スナップエンドウ、なめこ、レタス、大球キャベツ、いちご、スイートコーン、女性部加工品ほか

資料5 石狩市の漁業取扱高

(単位: kg、千円)

区 分	魚 種 名	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
魚 類	サケ	1,076,979	580,138	1,535,922	1,416,191	634,101	413,751	833,965	399,981	2,020,262	1,247,486
	ニシン	1,513,799	596,132	1,383,775	581,568	1,761,265	635,997	1,312,337	355,994	1,760,860	415,954
	タコ	136,344	63,849	178,110	77,031	232,840	135,666	148,140	74,798	107,774	52,737
	カレイ	76,374	29,026	97,662	26,741	70,466	19,582	118,313	31,856	138,312	32,011
	ナマコ	70,818	210,541	58,789	253,384	49,392	251,135	47,264	209,182	28,145	87,580
	ヒラメ	73,445	52,742	62,098	42,026	61,508	39,274	110,533	71,829	44,688	28,769
	ハタハタ	28,547	14,773	4,769	3,392	7,945	2,454	22,288	12,857	1,329	1,429
	シャコ	26,254	56,730	52,698	85,738	31,133	53,437	7,886	25,100	19,197	35,744
	ソイ	26,910	7,692	28,056	10,800	16,303	5,821	22,405	7,886	15,788	4,235
	カスベ	72,339	24,629	67,052	21,277	91,397	23,546	111,460	29,186	100,612	19,155
	イカ	6,826	4,202	1,528	1,183	19,479	10,871	471	473	19,925	11,765
	その他の魚類	265,337	92,545	176,203	64,722	230,114	70,457	124,244	55,244	115,887	34,136
	小計	3,373,978	1,733,004	3,646,666	2,584,058	3,205,947	1,661,996	2,859,310	1,274,391	4,372,784	1,971,006
貝 類	ウニ	3,120	6,819	2,133	5,582	2,164	4,371	4,032	5,459	6,540	9,115
	ホタテ貝	1,017,842	362,471	851,712	314,354	689,040	261,341	691,247	239,880	1,006,274	289,114
	ホッキ貝	30,529	17,921	27,845	16,888	28,012	12,857	23,278	10,466	2,944	1,168
	その他の貝類	3,309	722	4,454	1,432	7,495	1,060	6,824	1,418	2,008	719
	小計	1,054,802	387,935	886,146	338,258	726,712	279,631	725,382	257,225	1,017,766	300,118
採海藻類	昆布類	2,014	2,921	545	769	1,911	2,333	609	694	5,816	2,697
	その他の海藻類	195	195	308	314	203	203	283	283	0	1
	小計	2,209	3,117	853	1,084	2,114	2,536	892	977	5,816	2,698
合 計		4,430,990	2,124,056	4,533,665	2,923,400	3,934,773	1,944,163	3,585,586	1,532,595	5,396,368	2,273,823

資料: 石狩湾漁業協同組合 (期間 毎年1月～12月)

- ・端数処理の関係で、合計値が合わない場合がある。
- ・ホタテ貝には、稚貝、半成貝を含む。
- ・その他魚類には内水面漁業を含む。

資料 6 石狩市の商業の推移

(単位：店、人、百万円、㎡)

区 分		平成14年	平成16年			平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
			旧石狩市	厚田、 浜益村	合計				
総 額	事業者数	393	389	63	452	423	362	347	361
	従業員数	4,495	4,404	187	4,591	4,686	3,940	4,010	4,297
	年間販売額	167,818	186,421	1,807	188,228	167,317	133,795	153,726	204,237
小 売 業	事業者数	275	264	61	325	316	229	225	244
	従業員数	2,612	2,321	181	2,502	3,001	2,431	2,203	2,334
	年間販売額	41,365	41,881	x	41,881	45,007	38,747	42,355	42,583
	売場面積	42,137	42,687	x	42,687	60,893	73,204	55,600	57,699
卸 売 業	事業者数	118	125	2	127	107	133	122	117
	従業員数	1,883	2,083	6	2,089	1,685	1,509	1,807	1,963
	年間販売額	126,462	144,540	x	144,540	122,310	95,048	111,371	161,654

資料：商業統計調査、平成24年及び平成28年は経済センサス-活動調査

資料 7 小売業経営水準の比較

(単位：事業所、人、百万円、%)

区 分	石 狩 市				札幌市				北海道			
	H19	H24	H26	H28	H19	H24	H26	H28	H19	H24	H26	H28
事業所数	316	229	225	244	10,772	7,783	7,941	8,884	44,549	31,759	31,942	34,203
従業者数	3,001	2,431	2,203	2,334	111,543	84,225	88,787	99,713	338,157	249,003	265,367	285,655
年間販売額	45,007	38,747	42,355	42,583	2,133,509	1,781,005	2,024,715	2,289,857	6,156,539	4,940,148	5,881,440	6,308,491
行政人口	61,350	60,501	59,558	59,013	1,879,882	1,910,342	1,933,787	1,946,148	5,606,594	5,479,689	5,442,848	5,381,711
1店当たり 従業者数	9.50	10.6	9.8	9.6	10.35	10.82	11.18	11.22	7.59	7.84	8.31	8.35
1店当たり 年間販売額	142.4	169.2	188.2	174.5	198.1	228.3	255.0	257.8	138.2	155.6	184.1	184.4
1人当たり 年間販売額	0.734	0.640	0.711	0.722	1.135	0.932	1.047	1.177	1.098	0.902	1.081	1.172
商業人口	40,987	42,979	39,196	45,675	1,942,929	1,975,518	1,873,728	1,953,454	5,606,594	5,479,689	5,442,848	5,381,711
小売吸引率	66.8	71.0	65.8	77.4	103.4	103.4	96.9	100.4	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：事業所数、従業者数、年間販売額は、商業統計調査及び経済センサス-活動調査、行政人口は、住民基本台帳（各年6月末現在）による。

・商業人口＝市の年間小売販売額／北海道の年間小売販売額×北海道の行政人口

：全道を基準とし、市の実質的な購買力を示す指標。

・小売吸引率＝市の商業人口／市の行政人口×100

：市が行政人口に比較して消費購買力をどの程度吸引しているか、顧客流出入の程度を全道を基準に比較する指数。この数値が100より大きければ、顧客の流入超過であり、相対的にその地域は買物便宜性が大きいものと判断される。

資料 8 石狩市の製造業の事業所数・従業員数・出荷額の推移
(単位：事業所、人、百万円)

区分	平成18年			平成21年			平成24年			平成26年			平成29年			令和2年		
	事業所	従業員	出荷額	事業所	従業員	出荷額	事業所	従業員	出荷額	事業所	従業員	出荷額	事業所	従業員	出荷額	事業所	従業員	出荷額
食料品製造業	21	1,305	29,720	22	1,693	38,420	18	1,453	37,002	19	1,415	35,620	15	1,364	37,068	15	1,519	42,671
飲料・たばこ・飼料製造業	1	14	×	1	12	×	1	13	×	1	13	×	1	18	×	1	18	×
繊維工業	—	—	—	1	11	×	2	17	×	2	19	×	2	18	×	1	12	×
衣服・その他の繊維製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木材・木製品製造業	7	303	4,481	7	209	5,939	7	146	4,404	7	158	4,946	7	157	5,934	7	149	6,023
家具・装備品製造業	9	183	3,053	9	160	2,412	8	164	2,400	9	180	2,769	8	218	3,282	7	226	3,641
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	26	×	2	24	×	2	23	×	3	38	573	3	30	561	3	36	587
出版・印刷関連産業	4	124	4,160	2	110	×	2	105	×	2	101	×	2	95	×	3	105	1,502
化学工業	3	21	×	1	7	×	3	25	461	2	17	×	2	18	×	2	17	×
石油・石炭製品製造業	2	12	×	2	12	×	2	12	×	2	13	×	2	12	×	2	13	×
プラスチック製品製造業	14	348	6,953	11	284	5,316	12	437	11,594	11	282	5,194	11	272	5,762	12	318	6,688
ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品製造業	5	93	×	5	91	1,793	2	51	×	3	49	1,919	4	64	2,024	4	69	1,672
鉄鋼業	3	115	4,106	2	100	×	2	91	×	2	103	×	2	116	×	2	131	×
非鉄金属製造業	1	10	×	2	22	×	2	15	×	1	4	×	1	5	×	1	6	×
金属製品製造業	50	1,176	41,169	50	1,216	39,722	38	829	18,980	43	1,094	31,557	40	1,082	36,085	43	1,142	44,691
一般機械器具製造業	12	248	4,551	11	219	5,171	9	159	2,599	8	156	3,324	9	161	3,492	12	224	4,285
電気機械器具製造業	2	66	×	1	66	×	1	46	×	2	105	×	1	82	×	1	61	×
情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電子部品・デバイス製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
輸送用機械器具製造業	3	53	2,304	3	57	1,063	3	64	2,331	3	66	2,273	3	79	2,614	3	87	3,310
精密機械器具製造業	1	71	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他製造業	4	75	2,304	4	107	1,560	3	103	1,854	4	117	2,055	2	119	×	2	124	×
合計	144	4,243	109,583	136	4,400	115,342	117	3,753	94,581	124	3,930	112,598	115	3,910	108,889	121	4,257	125,138

資料：工業統計調査（従業員4人以上の事業所、各年12月末現在）

・×は数字が秘匿されているもの。

資料9 石狩市発注工事の市内建設事業者受注状況の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
土 木	773,804	624,055	762,255	568,420	502,737
建 築	819,688	246,040	875,750	29,440	167,706
電 気	191,895	87,031	95,738	115,936	92,532
管、水道施設、浄化槽	441,180	279,472	350,408	409,285	270,963
計	2,226,567	1,236,598	2,084,151	1,123,081	1,033,938

資料：石狩市総務部契約課（本店受注分のみ）

資料10 有効求人倍率の推移

(単位：倍)

	札幌北	北海道平均	全国平均
平成19年度	0.47	0.51	0.97
平成20年度	0.40	0.43	0.73
平成21年度	0.31	0.35	0.42
平成22年度	0.37	0.41	0.51
平成23年度	0.46	0.46	0.62
平成24年度	0.51	0.57	0.74
平成25年度	0.59	0.74	0.87
平成26年度	0.72	0.86	1.00
平成27年度	0.84	0.96	1.11
平成28年度	0.93	1.04	1.25
平成29年度	0.99	1.11	1.38
平成30年度	1.06	1.17	1.46
令和元年度	1.10	1.19	1.41
令和2年度	0.87	0.96	1.01

資料：北海道労働局 安定所別月間有効求人倍率（常用）の推移

・年度の数値は年度平均値

・ハローワーク札幌北のエリア：札幌市北区、東区、石狩市（浜益区除く）、当別町

資料11 ジョブガイドいしかりにおける新規相談件数及び就職決定者数の推移
(単位：件、人)

	新規相談件数	就職決定者数
平成23年度	2,588	706
平成24年度	2,553	678
平成25年度	1,675	654
平成26年度	1,253	549
平成27年度	1,366	509
平成28年度	1,337	487
平成29年度	1,332	444
平成30年度	1,060	377
令和元年度	1,009	390
令和2年度	839	260

資料：ジョブガイドいしかり

資料12 石狩市観光客入込数の推移

(単位：千人)

年度	入込数	主な入込ポイント		
平成23年度	1,709.5	戸田記念墓地公園 368.5	あそびーち 190.5	サーモンファクトリー 128.1
平成24年度	1,715.5	戸田記念墓地公園 399.7	あそびーち 195.5	サーモンファクトリー 121.5
平成25年度	1,818.2	戸田記念墓地公園 402.3	あそびーち 191.1	サテライト石狩 185.9
平成26年度	1,817.2	戸田記念墓地公園 424.1	サテライト石狩 203.7	あそびーち 179.6
平成27年度	2,070.6	戸田記念墓地公園 419.3	サテライト石狩 238.9	あそびーち 201.7
平成28年度	2,107.0	戸田記念墓地公園 464.1	サテライト石狩 244.9	とれのさと 204.8
平成29年度	2,046.7	戸田記念墓地公園 439.5	サテライト石狩 256.3	とれのさと 190.2
平成30年度	2,521.6	道の駅石狩「あいーど厚田」 612.6	戸田記念墓地公園 470.3	サテライト石狩 255.7
令和元年度	2,195.5	道の駅石狩「あいーど厚田」 434.1	戸田記念墓地公園 400.3	サテライト石狩 250.7
令和2年度	1,568.6	道の駅石狩「あいーど厚田」 335.8	戸田記念墓地公園 251.7	とれのさと 196.2

資料：石狩市企画経済部商工労働観光課（各年度末現在）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の休業等による影響あり

資料13 石狩湾新港入港船舶数及び取扱貨物量の推移

(単位：隻、トン)

区 分		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年 (速報値)	
入 港 船 隻 数	外 航 商 船	348	356	294	243	265	264	280	268	270	297	
	内 航 商 船	786	802	933	1,081	1,057	1,033	1,149	1,141	1,055	1,028	
	漁 船	118	159	141	153	162	153	159	126	96	110	
	そ の 他	120	143	132	154	171	165	168	131	175	150	
	合 計	1,372	1,460	1,500	1,631	1,655	1,615	1,756	1,666	1,596	1,585	
取 扱 貨 物 量 (ト ン)	農 水 産 品	米 穀 類	27,436	26,410	5,186	24,196	31,168	7,547	2,147	2,728	8,178	5,544
		水 産 品	52,078	64,376	67,423	55,133	50,633	36,921	43,151	45,662	33,768	40,231
		そ の 他 農 産 品	9,733	10,309	11,036	13,935	16,456	19,181	20,997	23,143	22,816	26,286
	林 産 品	1,206,294	1,127,531	1,054,804	1,073,962	1,143,015	1,200,633	1,244,252	1,102,657	1,093,660	754,761	
	鉱 産 品	石 炭										
		砂 利・砂・石材	561,999	707,030	556,877	660,358	666,050	609,665	761,912	818,028	689,379	773,748
		そ の 他 鉱 産 品	49,935	76,359	104,556	108,213	137,248	141,547	114,120	82,896	133,169	156,039
	金属機械工業品	金 属 類	74,642	70,902	93,363	60,708	36,081	20,714	7,464	7,575	8,296	13,458
	化学工業品	機 械 類	30,059	35,327	34,967	35,037	31,656	33,570	41,518	30,018	27,751	21,112
		石 油 類	1,043,883	1,339,236	2,182,854	2,654,000	2,852,955	3,162,527	3,166,462	3,743,777	4,101,973	4,251,153
		セ メ ン ト	298,536	253,862	266,923	288,493	255,392	271,085	257,629	238,150	231,658	217,766
	軽 工 業 品	そ の 他 化 学 工 業 品	56,728	63,625	63,460	62,638	46,720	61,366	48,073	76,837	70,884	79,668
		雑 工 業 品	53,292	74,010	54,934	52,616	61,240	74,621	75,142	75,623	66,531	76,321
		特 殊 品	42,633	44,438	49,910	54,234	58,721	61,663	56,371	57,063	50,787	59,069
		合 計	171,534	134,595	183,518	207,012	237,320	255,694	291,217	336,870	264,531	262,010
			(1,971,898)	(2,194,769)	(2,634,555)	(2,797,455)	(2,965,470)	(3,345,487)	(3,435,621)	(3,971,640)	(4,341,463)	(4,482,852)
		3,678,782	4,028,010	4,729,811	5,350,535	5,624,655	5,956,734	6,130,455	6,641,027	6,803,381	6,737,166	

資料：石狩湾新港管理組合

・ 歴年別、過去10年

・ () は、内数で外国貿易取扱分

【石狩市地場企業等活性化審議会】

①会議構成名簿

区 分	団 体 名	氏 名
学識経験者 【1号委員】		北 山 奎
商工業等関係者 【2号委員】	石狩商工会議所	鈴 木 圭 一
	石狩商工会議所	相 田 珠 美
	一般社団法人石狩観光協会	高 梨 朝 靖
	札幌市農業協同組合	橋 本 健 太
	石狩湾漁業協同組合	中 井 寿美子
	石狩北商工会	小 山 玲 子
	北石狩農業協同組合	岩 崎 伸 彦
	石狩市金融協会	林 俊 樹
市内に居住、通勤等をする者のうちから市長が公募した者【3号委員】		玄 野 展

任期：令和5（2023）年7月25日から令和7（2025）年7月24日まで

②会議の開催状況

- 第1回 令和3（2021）年8月24日（火）石狩市役所 5階 全員協議会室
 第2回 令和3（2021）年10月29日（金）石狩市役所 5階 全員協議会室
 第3回 令和3（2021）年12月1日（水）石狩市役所 3階 庁議室
 第4回 令和4（2022）年3月16日（水）石狩市役所 3階 庁議室

【改訂履歴】

令和5年8月

P6 令和2年度の国勢調査の結果が公表され次第、更新することとしていた【図表4】
に2020年（R2）データを追加

P6 令和元年の経済センサスの結果が公表され次第、更新することとしていた【図表5】
に令和元年データを追加

P11 令和元年の経済センサスの結果が公表され次第、更新することとしていた【図表9】
の小売業のデータが公表されなかったことから枠を削除

P12 令和2年度の国勢調査の結果が公表され次第、更新することとしていた【図表11】
に令和2年データを追加

P27 資料1に令和2年データを追加

P28 資料2に令和3年データを追加

第5次石狩市地場企業等活性化計画

〔令和4（2022）年度～令和13（2031）年度〕

発行／北海道石狩市 令和4（2022）年3月

令和5（2023）年8月改訂

編集／北海道石狩市 企画経済部商工労働観光課

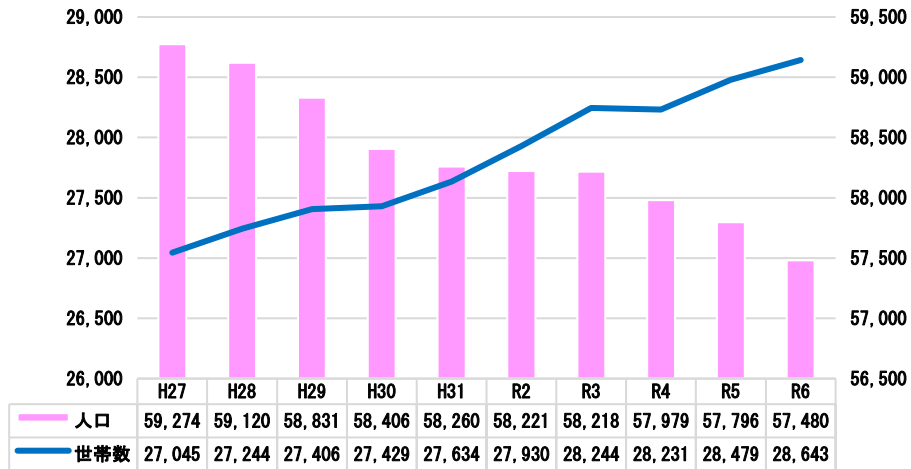
〒061-3292 北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL (0133) 72-3166 FAX (0133) 72-3540

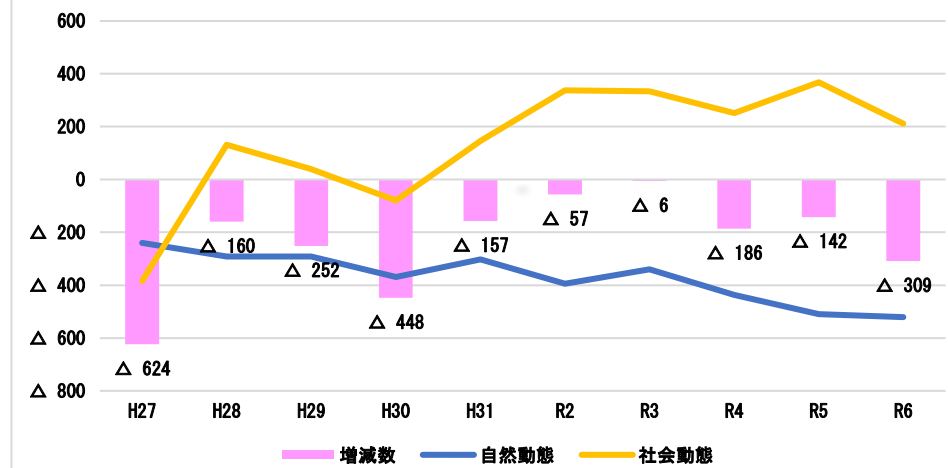
E-mail : syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp

石狩市を取り巻く経済等の概況について

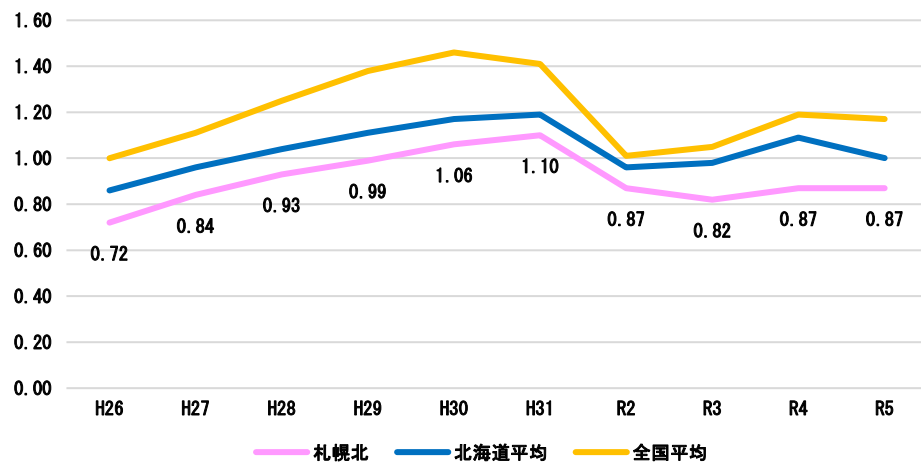
人口・世帯数の推移



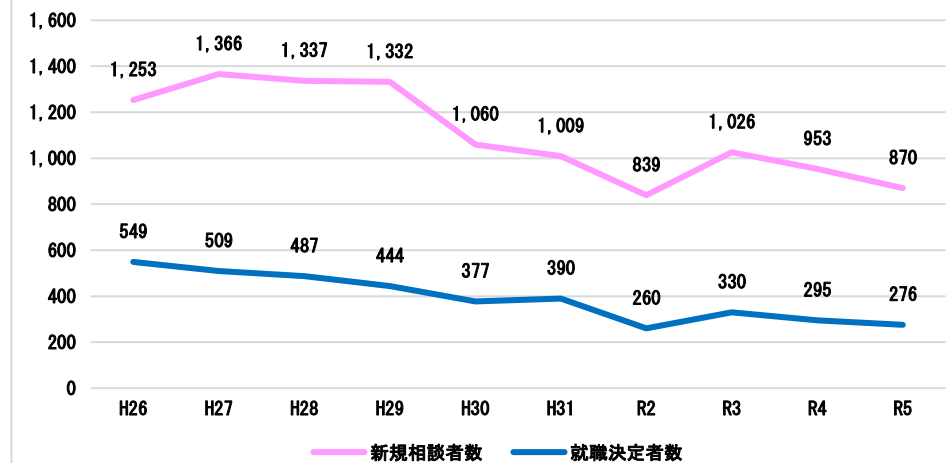
人口動態の推移



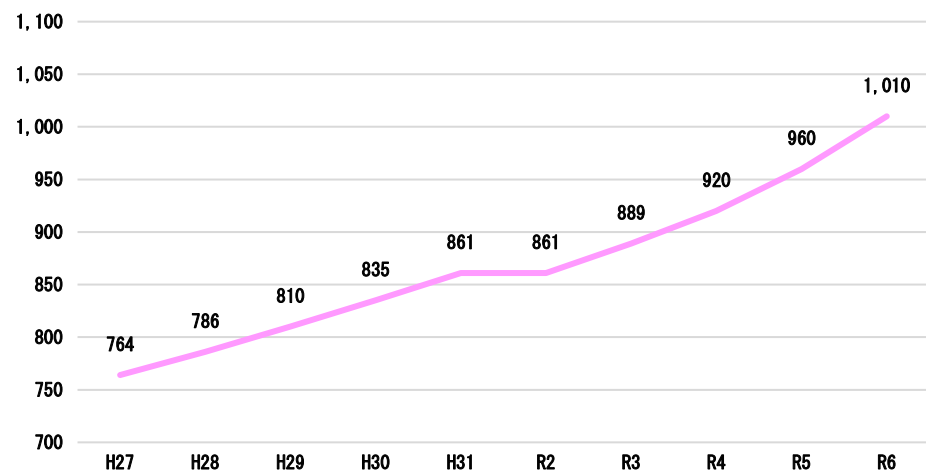
有効求人倍率



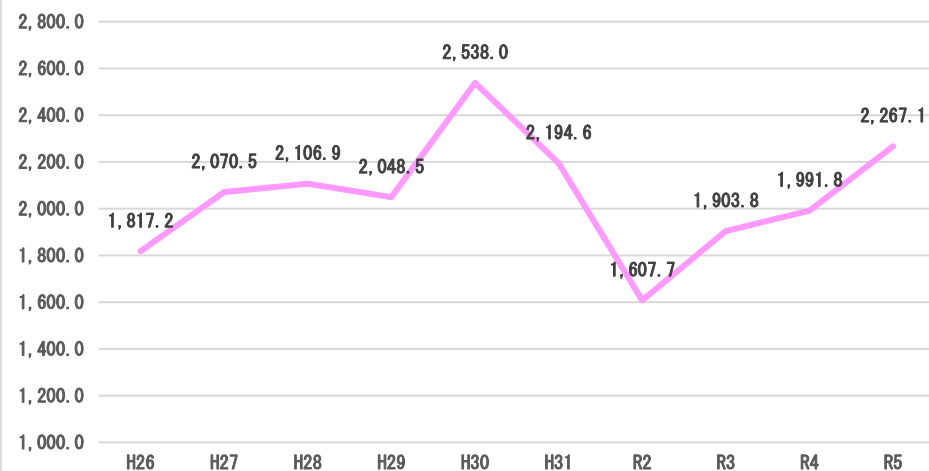
ジョブガイドいしかり 実績



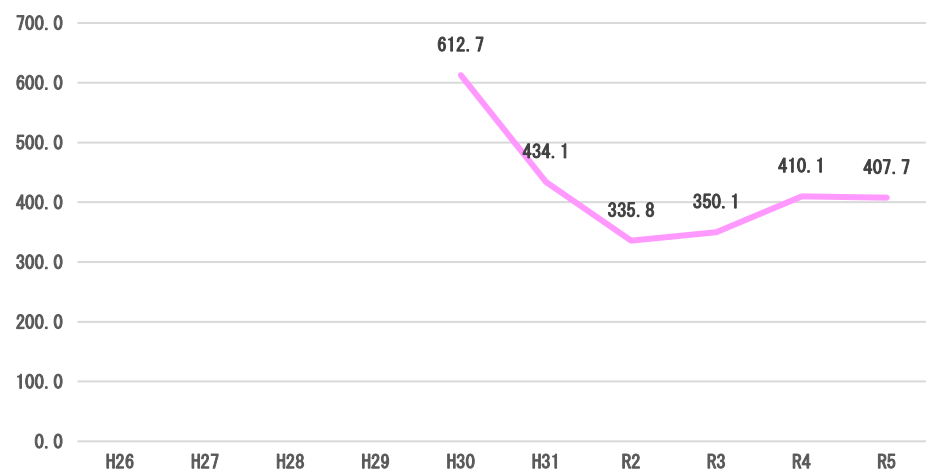
北海道最低賃金



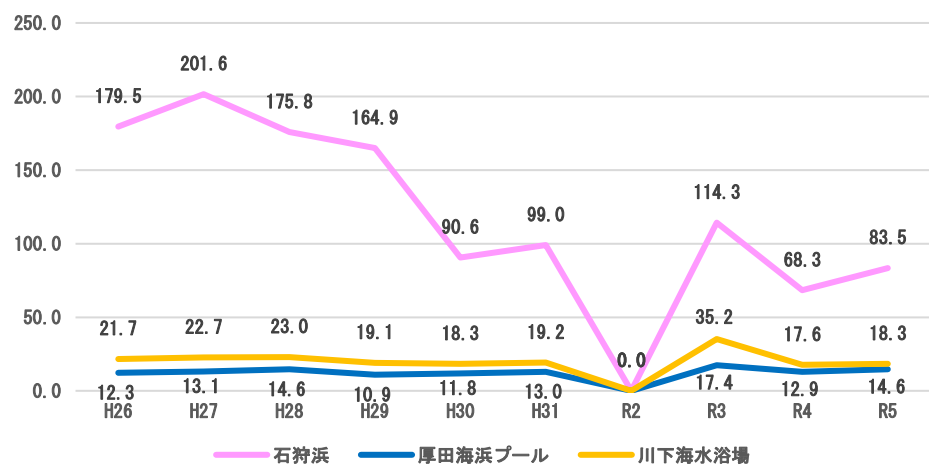
石狩市の観光入込客数



道の駅



公設海水浴場



第5次石狩市地場企業等活性化計画 施策方針の推進状況(令和4年度～)

第1章 第5次計画の策定にあたって

4 計画の推進管理等

PDCAサイクルに基づき、施策の取り組み状況や計画の進捗状況を把握し、課題を解決することで、より一層効果的・効率的に地場産業の振興等を図っていきます。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、中間年度である令和8年（2026）度に評価を行い、必要に応じて見直します。

施策方針	取組状況	今後の課題
1.石狩湾新港地域の活性化		
(1)企業誘致の推進		
①経済状況や企業ニーズの変化に適切に対応しつつ、企業活動の基盤となる社会資本への投資によって事業環境の改善・向上を図るとともに、再生可能エネルギーの地産地消の実現による新港地域の付加価値を高めることにより、新港地域への企業誘致を推進します。	①企業誘致の推進 【企業訪問】 首都圏を中心に訪問 〈R04〉 60社 〈R05〉 45社 【展示会等への出展/参加】 企業誘致フェアへの出展 〈R04〉 首都圏3回、中京圏1回、関西圏1回、オンライン出展4回 〈R05〉 首都圏6回、中京圏1回、関西圏1回	企業訪問・視察対応・展示会等への出展を継続し、次の課題解決に向けた取り組みを推進する。 ・REゾーン構想の実現、データセンター集積の加速 ・地域再エネ100%電源の利活用に向けた手法の検討 ・石狩市沖における洋上風力発電実現に向けた「法定協議会の設置」「促進区域の指定」 ・GX投資呼び込みのための施策の実施 ・スタートアップ企業の誘致、創出 ・産業ツーリズムのPR、促進
(2)事業拡大や継続の促進		
①立地後も企業との情報交流を進め、本市行政等へのニーズを把握するとともに、丁寧なフォローアップに努め、既操業企業の事業拡大・設備投資を支援します。	①事業拡大・継続の促進 【企業訪問】 道内企業を訪問 〈R04〉 63社（うち立地企業16社） 〈R05〉 77社（うち立地企業22社） 【石狩市地域未来投資促進条例の活用】 固定資産税及び都市計画税の課税免除 〈R04〉 4社（新設2件、増設2件） 〈R05〉 6社（新規2件、増設4件） 【先端設備等導入計画の認定】 固定資産税の課税免除 〈R04〉 先端設備42台（新規32台、変更10台）、企業数20件を認定 〈R05〉 先端設備25台（新規18台、変更 7台）、企業数18件を認定 【オンデマンド交通実証運行】 オンデマンド交通システムを活用した新たな交通サービスの導入検討 〈R04〉 実証運行 ・通勤オンデマンド 地下鉄麻生駅⇄石狩湾新港地域、JR手稲駅⇄石狩湾新港地域 利用者数 555人(延べ人数) ・市内オンデマンド 生振・緑苑台・花川・樽川 利用者数 422人(延べ人数) 〈R05〉 実証運行 ・通勤オンデマンド 地下鉄麻生駅⇄石狩湾新港地域、JR手稲駅⇄石狩湾新港地域 利用者数 4,434人(延べ人数) ・市内オンデマンド 生振・緑苑台・花川・樽川 利用者数 1,346人(延べ人数)	引き続き進出企業の課題解決及び事業拡大につながるような取り組みを行う。 ・新港地域に立地したことによるメリットを引き続き既存企業へ提供することが必要 ・地域内はもとより地域外の企業との連携促進についても交流機会の拡大などが必要 ・オンデマンド交通の本格導入に向けた課題整理 ・軌道系交通システムの導入可能性について引き続き課題整理が必要 ・慢性的な労働力及び人材不足への支援

施策方針	取組状況	今後の課題
2. 地場企業等の経営基盤強化		
(1) 情報の提供及び組織等の強化		
①大学や公的試験研究機関、各種経済団体、国、近隣自治体との連携を積極的に図り、研究機関の有する情報、産業クラスターに関する情報、各種支援制度、先進成功ビジネス事例などについての提供を図るとともに、これらの情報等を必要とする企業等にタイムリーに提供する手法などを検討します。	① 情報の提供 【市HP、広報誌による情報提供】 〈R04〉 随時実施 〈R05〉 随時実施	配信方法の検討をしつつ引き続き行っていく。 ・有効な情報発信手法の検討
②市と市内経済団体における協働・連携を強化し、情報の共有を図り、地域経済活性化に向けた支援体制の強化を図るとともに、分野横断的な産業支援に努めます。	② 地域経済活性化に向けた支援 【石狩産業活性化連携会議の開催】 〈R04〉 0回開催 〈R05〉 0回開催 【石狩商工会議所、石狩北商工会などと連携した取組みを実施】 〈R04〉 商工業者に対する経営改善及び税務・金融等の指導を実施 〈R05〉 商工業者に対する経営改善及び税務・金融等の指導を実施	経済団体の実務担当者との意見交換による情報の共有と連携を引き続き行っていく。
(2) 中小企業・小規模企業者への支援		
①中小企業・小規模企業者の経営安定に向け、商工会議所・商工会や市内外の関係機関と連携した経営指導や、必要な人材の育成や誘致など経営体質の強化に努めます。	① 商工会議所及び商工会と連携した支援 【石狩商工会議所との連携】 〈R04〉 融資斡旋件数：30件 経営指導件数：1,148件（巡回・窓口） 記帳継続指導件数：450件 〈R05〉 融資斡旋件数：40件 経営指導件数：1,240件（巡回・窓口） 記帳継続指導件数：454件 【石狩北商工会との連携】 〈R04〉 融資斡旋件数：0件 経営指導件数：564件（巡回・窓口） 記帳継続指導件数：218件 〈R05〉 融資斡旋件数：1件 経営指導件数：563件（巡回・窓口） 記帳継続指導件数：220件	商工会議所及び商工会と連携し新たな取組みを検討。
②公共工事発注の平準化や小規模修繕契約希望者登録制度の活用により、引き続き、公共工事等の受注機会の確保に努めます。	② 公共工事等の受注機会の確保 【総合評価落札方式の試行】 入札参加者の施工能力、社会的貢献度等と入札価格を一体として評価し実施 〈R04〉 4件 〈R05〉 4件 【小規模修繕契約希望者登録制度の活用促進】 市が発注する50万円以下の小規模な修繕の契約について、市内事業者の受注機会の確保を行った 〈R04〉 登録制度による実績 121件 10,171,816円 〈R05〉 登録制度による実績 126件 11,189,801円	総合評価落札方式の評価を行いつつ継続して実施。小規模修繕契約希望者登録制度の継続により小規模事業者への受注機会の確保を行う。
③中小企業・小規模企業者の競争力強化を図るため、企業のデジタル化や生産性向上に向けた取り組みを推進するとともに、自然災害等の不測の事態にも対応できる経営体制の構築に向けた支援を検討します。	③ 競争力強化に向けた支援 【石狩市地域未来投資促進条例の活用】（再掲）固定資産税及び都市計画税の課税免除 〈R04〉 4社（新設2件、増設2件） 〈R05〉 6社（新規2件、増設4件） 【先端設備等導入計画の認定】（再掲）固定資産税の課税免除 〈R04〉 先端設備42台（新規32台、変更10台）、企業数20件を認定 〈R05〉 先端設備25台（新規18台、変更 7台）、企業数18件を認定	生産性向上に向けた支援を行うことにより、一定の効果は見られた。 ・国や道などの様々な支援策の情報提供を行うと供に、競争力強化に向けた支援策の検討を行う

施策方針	取組状況	今後の課題
(3)金融支援等の強化 ①制度融資、政策金融機関の融資などについて、適切な情報提供を図るとともに、実際に融資を受けようとする事業者のニーズ把握に努めながら、市の制度融資を引き続き実施します。	①情報提供 【市HP、広報誌による情報提供】 〈R04〉 随時実施 〈R05〉 随時実施 【中小企業特別融資資金及び利子補助制度による支援】 〈R04〉 新規貸付 20件 218,000,000円（運転：19件・設備：1件） 利子補助金180件 4,419,365円 〈R05〉 新規貸付 27件 249,990,000円（運転：19件・設備：8件） 利子補助金176件 2,268,082円	市内事業者の資金繰り支援として一定の効果は見られた。 ・国や道などの様々な資金支援策の情報提供や金融機関との意見交換を行いながら、支援策の検討を行う
	②市内経済団体との連携 【石狩商工会議所及び石狩北商工会との連携した経営相談等の実施】 〈R04〉 随時実施 〈R05〉 随時実施 【石狩金融機関等担当者意見交換会の開催】 〈R04〉 1回開催 〈R05〉 0回開催 【石狩市産業活性化連携会議の開催】（再掲） 〈R04〉 0回開催 〈R05〉 0回開催	引き続き経済団体への支援及び金融機関との意見交換を行いながら、支援策の検討を行う。
(4)人材の育成支援 ①事業者、被雇用者、未就業者などを対象としたセミナー等人材育成事業の実施や、関連機関が実施する人材育成事業の情報提供を図るとともに、対象者への的確な周知方法の検討を進めます。	①人材の育成支援 【高校生就職支援セミナーの開催】 〈R04〉 2回開催し、延べ57名が参加 〈R05〉 2回開催し、延べ69名が参加 【若手社員向けセミナーの開催】 〈R04〉 2回開催し、延べ37名（7社）が参加 〈R05〉 2回開催し、延べ34名（4社）が参加 【管理職向けセミナーの開催】 〈R04〉 2回開催し、延べ27名（8社）が参加 〈R05〉 2回開催し、延べ27名（6社）が参加	一定の需要のある事業であることから、内容を精査したうえで継続検討。 ・高校生の就職率の向上、若手社員の早期離職率の低下を目指す
	②石狩市季節労働者通年雇用促進協議会との連携 【事業所向け通年雇用促進セミナーの開催】 〈R04〉 1回開催し、7事業所（8名）が参加 〈R05〉 1回開催し、6事業所（6名）が参加 【通年雇用化技能講習の支援】 〈R04〉 3名が受講（建設系2名・介護系1名） 〈R05〉 1名が受講（建設系1名） 【合同企業就職説明会の開催】 〈R04〉 1回開催し、24社が参加し、53名が来場 〈R05〉 1回開催し、24社が参加し、42名が来場 【就業アドバイザー配置による就職相談】 〈R04〉 相談者数245人 就職者数80人 〈R05〉 相談者数83人 就職者数15人	季節労働者が減少傾向にあるが、国の動向を見ながら継続。 ・通年雇用セミナーの内容、周知方法の検討 ・資格取得者への通年雇用化の支援 ・合同企業就職説明会の内容、周知方法の検討

施策方針	取組状況	今後の課題
(5)労働力確保への支援 ①労働力確保に向けた支援制度などの情報提供を図るとともに、ハローワークやシルバー人材センター等の関係機関とも連携し、学生、アクティブシニア、主婦層など多様な労働力の確保及びＵＪターンを促進し、不足する労働力の確保に向けた支援策を検討します。 ②地場企業等が必要とする人材のニーズ把握に努めるとともに、通勤に伴う交通アクセスの利便性向上についても検討します。	①労働力確保対策 【ジョブガイドいしかりの運営】 〈R04〉相談件数5,210件 就職件数 295件 〈R05〉相談件数4,552件 就職件数 276件 【シルバー人材センターへの支援】 〈R04〉会員数 333人 受注実績179,450千円 〈R05〉会員数 312人 受注実績166,823千円 【石狩市新生活様式スタート支援事業補助金】※令和4年度で事業終了 市内の住宅のリフォーム(融雪槽含む)や、市内の空家の購入費用を補助 〈R04〉349件(うちリフォーム分 153件 工事総額195,364千円) (うち空家購入分 0件) 【住まいの応援事業】 〈R05〉372件(うちリフォーム分 171件 工事総額205,189千円) (うち空家購入分 4件) 【石狩市ものづくり企業見学・交流会の実施】 石狩商工会議所が大学生と企業との見学・交流会を開催 〈R04〉石狩商工会議所が開催した事業への支援を実施。2回開催し、延べ81人の学生・教員が参加し8企業の見学を実施 〈R05〉石狩商工会議所が開催した事業への支援を実施。2回開催し、延べ89人の学生・教員が参加し8企業の見学を実施 【市内高校の学生を対象とした企業見学会及び合同企業説明会の実施】 〈R04〉石狩商工会議所が市内事業者へ高校との連携事業として実施するインターンシップ、企業見学会等の受入に関する意向調査及び訪問先として市内事業所との調整を実施 インターンシップ：8人 企業見学会：126人 企業説明会：中止 〈R05〉石狩商工会議所が市内事業者へ高校との連携事業として実施するインターンシップ、企業見学会等の受入に関する意向調査及び訪問先として市内事業所との調整を実施 インターンシップ：4人 企業見学会：80人 企業説明会：中止 【就労型課題解決インターンの実施】 〈R04〉大学生が約1か月間厚田区に滞在し、就業体験のなかで若者の視点や発想を活かした北部地域の事業者の課題解決及び魅力化施策を行うため、石狩北商工会と連携し実施 学生インターン参加者数：4人 〈R05〉大学生が約1か月間厚田区に滞在し、就業体験のなかで若者の視点や発想を活かした北部地域の事業者の課題解決及び魅力化施策を行うため、石狩北商工会と連携し実施 学生インターン参加者数：3人 【特定地域づくり事業への支援】 〈R04〉浜益区の人手不足の解消と地域の活性化を目的に実施する「浜益特定地域づくり事業協同組合」への支援 〈R05〉浜益区の人手不足の解消と地域の活性化を目的に実施する「浜益特定地域づくり事業協同組合」への支援 ②通勤に伴う交通アクセスの利便性向上の検討 【オンデマンド交通実証運行】(再掲) オンデマンド交通システムを活用した新たな交通サービスの導入検討 〈R04〉実証運行 ・通勤オンデマンド 地下鉄麻生駅⇄石狩湾新港地域、JR手稲駅⇄石狩湾新港地域 利用者数 555人(延べ人数) ・市内オンデマンド 生振・緑苑台・花川・樽川 利用者数 422人(延べ人数) 〈R05〉実証運行 ・通勤オンデマンド 地下鉄麻生駅⇄石狩湾新港地域、JR手稲駅⇄石狩湾新港地域 利用者数 4,434人(延べ人数) ・市内オンデマンド 生振・緑苑台・花川・樽川 利用者数 1,346人(延べ人数)	ジョブガイド、シルバー人材センターへの支援を継続。高校生・大学生を対象とした事業等の継続実施(経済団体との連携)。 オンデマンド交通の本格導入に向けた課題整理。軌道系交通システムの導入可能性について引き続き課題整理が必要

施策方針		取組状況	今後の課題
	③近年増加傾向にある技能実習生を含めた外国人労働力の受入環境の整備について、企業のニーズを把握し、支援策を検討します。	②外国人労働力受入環境整備の検討 【外国人の採用に係るセミナー及び相談会を開催】 〈R04〉セミナーの開催（1回開催、参加者14名） 〈R05〉セミナーの開催（1回開催、参加者9名） 【外国人介護技能実習促進補助金】 〈R04〉3事業所（9名）に対し受入れ費用の一部補助を行った 〈R05〉3事業所（13名）に対し受入れ費用の一部補助を行った 【日本語教室の設置に向けた検討】 市と石狩国際交流協会などと連携し、在住外国人が文化・習慣や言語の違い、地域のルールやマナーなどへの理解を深めるための日本語を学ぶ場を継続的に運営していくため、外部有識者の地域日本語教育アドバイザーの助言のもと検討を行った。 〈R04〉アドバイザー会議（4回実施）、検討会議（2回実施）、日本語教室視察（3回実施） 〈R05〉日本語サロン（10回実施 延べ147名参加）、アドバイザー会議（5回実施）	・R2外国人労働調査の結果では、コミュニケーションや生活習慣・文化のギャップが課題であるとの意見が労働者及び事業者双方からあったほか、事業者からは「制度の情報発信や日本語教育の支援」、労働者からは「相談窓口の情報提供や地域との交流」の要望があった。こうした調査結果などを踏まえ支援策等の検討を行っていく。 ・今後、技能実習制度に代わる育成就労制度などの動向を注視しつつ、必要な情報提供を行っていく。 参考：外国人人数 R05.3 626人 R06.3 726人
	(6)事業継続への支援	①事業継続の支援 【事業承継相談体制の確保】 〈R04〉石狩商工会議所、石狩北商工会、北海道中小企業総合支援センターとの連携し随時実施 〈R05〉石狩商工会議所、石狩北商工会、北海道中小企業総合支援センターとの連携し随時実施 【石狩市ものづくり企業見学・交流会の実施】（再掲） 石狩商工会議所と北海道石狩振興局が合同で大学生と企業との見学・交流会を開催 〈R04〉石狩商工会議所が開催した事業への支援を実施。2回開催し、延べ81人の学生・教員が参加し8企業の見学を実施 〈R05〉石狩商工会議所が開催した事業への支援を実施。2回開催し、延べ89人の学生・教員が参加し8企業の見学を実施 【市内高校の学生を対象とした企業見学会及び合同企業説明会の実施】（再掲） 〈R04〉石狩商工会議所が市内事業者へ高校との連携事業として実施するインターンシップ、企業見学会等の受入に関する意向調査及び訪問先として市内事業所との調整を実施 インターンシップ：8人 企業見学会：126人 企業説明会：中止 〈R05〉石狩商工会議所が市内事業者へ高校との連携事業として実施するインターンシップ、企業見学会等の受入に関する意向調査及び訪問先として市内事業所との調整を実施 インターンシップ：4人 企業見学会：80人 企業説明会：中止 【移住支援金】 首都圏から市内に移住し、就業若しくは起業、又はテレワークにより移住前の業務を継続する世帯に対して国及び道と連携し、支援金を交付 〈R04〉交付実績0件 〈R05〉交付実績2件（単身1件、夫婦1件の計3名）	事業承継については、今後も第3者への承継も含め、一定の支援需要が見込まれることから、経営者の意向やニーズを把握しながら、「北海道中小企業総合支援センター」や国が新たに設置した「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し支援していく。 商工会議所で実施している産学連携事業の継続 国・道と連携した移住支援金事業の継続。
	(7)創業・起業等の支援	①創業・起業等の支援 【創業・企業ワンストップ窓口の開設】 〈R04〉創業に向けた相談者18名へ支援を行い、4名が創業に繋がった 〈R05〉創業に向けた相談者29名へ支援を行い、10名が創業に繋がった 【創業・企業スタートアップセミナーの開催支援】 〈R04〉セミナーの開催（1回開催、参加者14名） 〈R05〉セミナーの開催（1回開催、参加者8名） 【創業促進助成金】 石狩商工会議所が実施する「いしかり創業促進助成金事業」への支援 〈R05〉3事業所 【移住支援金】（再掲） 首都圏から市内に移住し、就業若しくは起業、又はテレワークにより移住前の業務を継続する世帯に対して国及び道と連携し、支援金を交付 〈R04〉交付実績0件 〈R05〉交付実績2件（単身1件、夫婦1件の計3名）	創業支援等事業計画（H27～）に基づき商工会議所及び商工会と連携し継続実施。

施策方針	取組状況	今後の課題
3.石狩のブランド力向上		
(1)地産地消の推進		
①各種イベントや認証事業の実施、直売所や道の駅等で積極的な販促を行い、地場産財の地域内流通の取り組みを推進します。	①地産地消の推進等 【「いしかり地産地消の店」認証事業】 〈R04〉 認証39事業者（新規認証1件、取消4件） 石狩鍋復活プロジェクト「あき味の会」と石狩発信ラーメン開発プロジェクト「麺恋会」を「いしかり地産地消の店」の部会として組織統合を行うとともに、HPやガイドマップにより周知を行った 〈R05〉 認証 38事業者（新規認証1件、取消2件） HPやガイドマップにより周知を行うとともに、石狩鍋の更なる知名度向上のため、文化庁の「100年フード」へ石狩鍋部会として申請し認定を受けた 【三大秋祭りの開催支援】 〈R04〉 継続して実施 〈R05〉 継続して実施 【石狩産農産物PRの開催支援】 旬の農産物を用いた食や体験を通じて魅力発信を行うことを目的に石狩さけまつりと同時開催 〈R04〉 継続して実施 〈R05〉 継続して実施 【道の駅あいーど厚田に地場産品販売所を開設】 〈R04〉 継続して実施 〈R05〉 道の駅5周年事業として地場産品のPR販売を実施	市内のみならず、道央圏における地域内流通を促進するため、道の駅石狩やとれのさとを核とした地場産品販売の取り組みを行っていく。
(2)地場産財の知名度向上		
①地場産財の知名度が向上するよう、様々なコンテンツを活用して地域内外において継続的なPR活動を推進するとともに、各種認証制度の活用などを検討します。	①地場産財の知名度向上 【道外百貨店等との連携】 〈R04〉 近鉄百貨店あべのハルカス本店などの道外百貨店、どさんこプラザ羽田空港店と連携した地場産品のPR販売を実施 〈R05〉 都庁や近鉄百貨店あべのハルカス本店などと連携した地場産品のPR販売を実施 【道の駅あいーど厚田を核としたPR活動の実施】 〈R04〉 店頭やホームページ、民間情報誌、ECサイト等によるPRを実施 〈R05〉 店頭やホームページ、民間情報誌、ECサイト等によるPRを実施するとともに、道の駅5周年事業として地場産品のPR販売を実施 【ふるさと納税との連携】 ふるさと納税の返礼品として、地場産品を提供。 〈R04〉 返礼品860品目のうち約9割が地場産品 〈R05〉 返礼品880品目のうち約9割が地場産品	民間主導の新商品開発は活発に行われていることから、知名度向上やブランド力向上に向けた支援を行う。 ・動画サイト及び通販サイト（ECサイト）の認知度向上 ・「北のハイグレード」等の認証制度を活用し、知名度向上につなげる
②国内にとどまらず、海外への地場産財輸出に向けたPR活動などの取り組みについても検討します。	②輸出に向けた取組検討 【海外輸出に向けた情報提供】 〈R04〉 北海道国際流通機構からの海外取引等の情報提供を随時実施 〈R05〉 北海道国際流通機構からの海外取引等の情報提供を随時実施	北海道国際流通機構やさっぽろ連携中枢都市圏での取組等を引き続き活用

施策方針	取組状況	今後の課題
(3)販路拡大への支援 ①地場産財を国内外のバイヤーや消費者へ直接訴求するため、イベント（アンテナショップ、見本市、ビジネスマッチングイベント、商談会など）への出展等を支援するなど、地産外消（地産外商）に積極的に取り組みます。 ②地場産財のブランド化から販路拡大まで一貫して取り組むため、戦略的な情報発信や販売力の強化についても併せて検討します。	①地産外商の推進 【道外百貨店等との連携】（再掲） 〈R04〉近鉄百貨店あべのハルカス本店などの道外百貨店、どさんこプラザ羽田空港店と連携した地場産品のPR販売を実施 〈R05〉都庁や近鉄百貨店あべのハルカス本店などと連携した地場産品のPR販売を実施 【商談会への参加】 〈R04〉北海道貿易物産振興会が主催する商談会などに参加し、地場産品のPRサポートを行った 〈R05〉北海道貿易物産振興会が主催する商談会などに参加し、地場産品のPRサポートを行った 【地場産品魅力アップセミナーの開催】 〈R04〉「色とビジネス」をテーマに「魅力ある店づくり」、「地場産品のブランド力と知名度の向上」を目的としたセミナーを開催し、17名が参加 〈R05〉「色とビジネス」をテーマに「魅力ある店づくり」、「地場産品のブランド力と知名度の向上」を目的としたセミナーを3回開催し、延べ28名が参加 【スーパー等との連携】 〈R04〉イオンと連携し、イオン緑苑台店にて物産展を開催 〈R05〉実施無し	新たな販路開拓や継続的な出展機会の確保、バイヤー等との関係の構築を行うため、農協や漁協との連携を行っていく。 さっぽろ連携中枢都市圏での取組を活用した取組を検討。 石狩振興局と連携し、道外のどさんこプラザ等でのPRを引き続き行っていく。
(4)商品開発への支援 ①地場企業等が自らの創意工夫により取り組む、地場産財を活用した新商品・新サービスの開発や、既存商品のブラッシュアップを支援することで、地場企業等の生産性の向上及び競争力の強化を図り、地域経済の活性化を目指します。	①新商品・新サービスの開発や、既存商品のブラッシュアップ支援 【地場産品魅力アップセミナーの開催】（再掲） 〈R04〉「色とビジネス」をテーマに「魅力ある店づくり」、「地場産品のブランド力と知名度の向上」を目的としたセミナーを開催し、17名が参加 〈R05〉「色とビジネス」をテーマに「魅力ある店づくり」、「地場産品のブランド力と知名度の向上」を目的としたセミナーを3回開催し、延べ28名が参加	道の駅、とれのさとを販路とした、民間活力による商品開発は活発に行われていることから、更なるニーズの把握をし、検証していく。
(5)ふるさと納税の推進 ①地場産財の普及・啓発を目的に、ふるさと納税の返礼品として地場産財の提供を通じ、地場産財の販路拡大や知名度向上、さらには地場産財のブランド化を推進するとともに、新たな石狩ファンの創出に努めます。	①ふるさと納税の推進 【ふるさと納税の返礼品として、地場産品を提供】 〈R04〉返礼品860品目のうち約9割が地場産品 件数：99,522件 寄付金額：1,295,328,579円 〈R05〉返礼品880品目のうち約9割が地場産品 件数：123,797件（うち石川県輪島市への代理寄附1,371件） 寄付金額：1,522,946,533円（うち石川県輪島市への代理寄附24,876,633円）	新港企業などにある「新たな地場産財」の掘り起こしを行うことが必要。

施策方針	取組状況	今後の課題
4.地域コミュニティの活性化		
(1)地域商店街の活性化		
①新港地域への就業者（市外からの就業者）や観光客など新たな購買層への情報発信に努めるとともに、商店街は、個店の集積であり、魅力ある個店が増えることで、商店街の活力向上が図られることから、個店の魅力アップについて、関係機関と連携して取り組みます。 ②地域内での経済循環を促すことにより、商店街の活性化と地域の持続的発展を目指します。	①商店街の魅力化 【「まちゼミ」の開催に向けた勉強会の実施】 〈R04〉「まちゼミ」創始者である松井洋一郎氏を講師に招き、勉強会を2回実施 〈R05〉「まちゼミ」創始者である松井洋一郎氏を講師に招き、勉強会を2回実施 ②石狩ハイスタンプ会への支援及び連携 【ボランティアポイント制度の実施】 〈R04〉実施 〈R05〉実施 ※石狩ハイスタンプ会解散に伴い、R5で終了 ③プレミアム付商品券の発行 【プレミアム付商品券事業の実施】 〈R04〉プレミアム率30% 販売冊数：95,214冊 利用総額：617,234千円 〈R05〉プレミアム率30% 販売冊数：97,717冊 利用総額：633,482千円（第1弾）	まちゼミの定着に向けた支援。 新たな購買層として、若年層や新港地域の就業者向けの情報発信及びPR方法の検討。
(2)異業者等の連携		
①経済活動に有益な情報共有、地域内取引関係の強化をはじめ、新商品、新技術の開発、既存商品のブラッシュアップによる付加価値向上などを推進するため、新港地域内外との交流、新規立地企業と既存企業との交流、異業種交流、産学官連携や農商工連携など、多様な連携の機会創出に努めます。	①異業者等の連携 【「石狩イコロの会」の運営支援】 〈R04〉例会を2回延べ36名、大交流会を1回87名が参加し、情報交換及び交流を行った 〈R05〉例会を4回延べ49名、大交流会を1回106名が参加し、情報交換及び交流を行った 【石狩新港地域立地企業交流会の開催】（石狩商工会議所主催） 〈R04〉新港地域立地企業15社（15名）が参加し、視察及び交流を行った 〈R05〉未実施 【市内商業者による「まちゼミ」の開催に向けた支援】 〈R04〉「まちゼミ」を2回開催し、延べ32店舗が39講座を開催し、159名が受講した。 〈R05〉「まちゼミ」を2回開催し、延べ36店舗が46講座を開催し、247名が受講した。	「石狩イコロの会」の取り組みや新港企業とのマッチング等を引き続き支援。
(3)コミュニティビジネスの推進		
①地域の課題に対応したコミュニティビジネス促進及びそれに関わる人材の育成や活用について検討します。 ②コミュニティビジネスの支援により、商店街・地域住民・福祉事業者等が連携し、地域コミュニティの活性化を図ります。	①コミュニティビジネスの推進 【市民活動情報センターの設置】 〈R04〉市民がまちづくりに関心やきっかけを感じられる協働の拠点として情報の収集及び提供等を行った 〈R05〉市民の健康増進に寄与するイベントの実施や石狩の農作物のPRなど地域との繋がりを持った活動の情報収集・発信を行った	コミュニティビジネスに関する情報提供及び起業・運営に関する相談等に引き続き支援を行っていく。
(4)地域の買物環境の整備		
①今後の人口減少、少子高齢化といった地域の実情、消費者ニーズ、事業者の経営環境等の実態を把握するとともに、関係機関と連携し、地域の買物環境の向上に向けた検討を進めます。	①地域の買物環境の整備 【地域の実情、民間の移動販売、配送サービス等の状況の把握】 〈R04〉厚田区、浜益区、八幡、高岡、本町地区等への民間による定期的な移動販売、店舗による高齢者等への配送サービス 〈R05〉厚田区、浜益区、八幡、高岡、本町地区等への民間による定期的な移動販売、店舗による高齢者等への配送サービス 【買物弱者への支援】 〈R04〉70歳以上の高齢者への福祉利用割引券交付事業及び重度障がい者への福祉タクシー助成事業の実施 〈R05〉70歳以上の高齢者への福祉利用割引券交付事業及び重度障がい者への福祉タクシー助成事業の実施	引き続き地域のニーズの把握に努めていく。

○石狩市地場企業等活性化条例

平成10年3月30日条例第20号

改正

平成11年3月24日条例第1号

平成11年8月2日条例第20号

平成19年9月25日条例第29号

令和6年2月27日条例第1号

石狩市地場企業等活性化条例

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 地場企業等活性化計画（第3条）

第3章 施策の実施（第4条・第5条）

第4章 施策の大綱（第6条—第9条）

第5章 地場企業等活性化審議会（第10条—第14条）

第6章 補則（第15条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を促進することにより、地場企業等の活性化を図り、もって市内の産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「地場企業等」とは、市内に事業所を有するすべての法人その他の団体及び個人をいう。

2 この条例において「地場産財」とは、その生産、開発、改良、製造、組立て等（以下これらを「生産等」という。）の全部又は主要な部分に地場企業等がその市内における事業活動を通してにかかわりを持つ商品（無体物を含む。）をいう。

3 この条例において「市内における取引関係」とは、地場企業等相互又は地場企業等と消費者が市内において行う商取引の総体をいう。

第2章 地場企業等活性化計画

(地場企業等活性化計画)

第3条 市長は、この条例の目的に即した施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、石狩市地場企業等活性化計画（以下「活性化計画」という。）を定めるものとする。

2 活性化計画は、地場企業等の自主的な努力を助長することを旨としつつ、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 地場産財の開発、普及等を図るための施策の方針

(2) 市内における取引関係の強化拡大を図るための施策の方針

(3) 前2号に掲げるもののほか、地場企業等の活性化を図るために必要な事項

3 市長は、活性化計画を定めようとするときは、あらかじめ石狩市地場企業等活性化審議会の意見を聴かなければならない。活性化計画を変更しようとする場合も同様とする。

第3章 施策の実施

(施策の実施)

第4条 市長は、活性化計画に基づき、次章に定めるところにより、地場企業等の活性化を図るための具体的な施策を講じなければならない。

2 市長は、前項に規定する施策を講じるに当たっては、市内の関係経済団体と連携を図るものとする。

3 市長は、第1項に規定する施策のほか、別に定めるところにより中小の地場企業等の経営の安定化等を図るための施策を講じるものとする。

(財政上の措置)

第5条 市長は、前条第1項に規定する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

第4章 施策の大綱

(助成の措置)

第6条 市長は、活性化計画の推進を図るため必要と認めるときは、次に掲げる事業を行う者に対し、予算の範囲内において、資金の融通、補助金の交付、情報の提供その他の必要な助成を行うことができる。

(1) 新規性を有し、かつ、本市の産業の高度化及び多様化に寄与するものとして活性化計画に定められた地場産財（以下「特定地場産財」という。）の生産等に必要な調査、研究等

(2) 特定地場産財の生産等を行うために必要な人材の育成

(3) 特定地場産財の生産等を行う地場企業等を新たに起こす事業

- (4) 地場産財の普及及び販路の拡大を図るために行う展示、宣伝等で活性化計画の推進に寄与すると特に認められるもの
- (5) 市内における取引関係の強化拡大を図るために地場企業等が行う事業で活性化計画の推進に寄与すると特に認められるもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、活性化計画の推進を図るため市長が特に必要と認める事業(情報の提供)

第7条 市長は、市内における取引関係の強化拡大を図るため、市内における需給の動向等に関する情報を収集し、地場企業等及び市内の消費者に対して提供するよう努めるものとする。
(受注機会の拡大等)

第8条 市は、市が行う工事の発注、物品の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、地場産財の優先的活用及び地場企業等の受注機会の拡大を図られるよう努めるものとする。

- 2 市長は、地場産財の優先的活用及び地場企業等の受注機会の拡大を図られるよう、地場企業等及び市内の消費者に対する啓発を行うものとする。
(その他の施策)

第9条 前3条に定めるもののほか、市長は、活性化計画の推進を図るため、必要と認める施策を講じることができる。

第5章 地場企業等活性化審議会

(設置)

第10条 地場企業等の活性化を図るための諸施策について審議するため、石狩市地場企業等活性化審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(委員)

第11条 審議会の委員は10人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 商工業等関係者
 - (3) 市内に居住、通勤等をする者のうちから市長が公募した者
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
 - 3 委員は、再任されることができる。
(会長及び副会長)

第12条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の公開)

第13条 審議会の会議は、原則として、これを公開する。

(庶務)

第14条 審議会の庶務は、産業振興部において行う。

第6章 補則

(委任)

第15条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年3月24日条例第1号)

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年8月2日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年9月25日条例第29号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成19年10月1日から施行する。

附 則 (令和6年2月27日条例第1号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。